平成30年度第1回上越市食料・農業・農村政策審議会次第

日時:平成30年10月17日(水)

午後 2 時 00 分から

会場:上越市役所 401 会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員の交代について
- 4 議 事
 - (1) 平成29年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン評価一覧表について
 - (2) 平成30年度 上越市食料・農業・農村アクションプランについて
 - (3) 平成30年度新規・拡充事業の実施状況について
- 5 意見交換
- 6 閉 会

資料No.1

平成29年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン 評価一覧表

二重下線が平成30年3月からの変更箇所

平成30年3月上 越 市

平成29年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン 評価一覧表 (変更点等一覧)

				1					
N o .	重点施策の目標	主要事業	ページ		H29実績等 変更の有無	変更内容	変更前	変更後	変更理由
_	農産物のブランド化	農産物等販売促進事業(積極的な地場農産品の販売促進事業)	P2		変更あり	・平成29年度実績に、イベントや商談会等での売上金額や参加団体数などの記述を追加 ・平成29年度の課題・評価に、園芸作物の販路拡大に関する記述を追加	-	-	
1		農産物輸出促進事業	Р3		変更あり	平成29年度実績に、中国への輸出緩和に関する情報 収集の記述を追加	-	-	
		農産物等の品質向上対策	P4		変更あり	コシヒカリの1等米比率(平成29年度)	80.5%	81.8%	H29年度確定値に変更
	アグリビジネスの創出	アグリビジネス創出支援事業	P5		変更なし				
	食育の推進	食育推進事業	P6		変更なし				
		食育推進事業	P7		変更なし				
2	11. ** 11. ** • 14. **	農産物直売所との連携強化	Р8		変更なし				
	地産地消の推進	学校給食用野菜生産体制強化支援事業	Р9	l	変更なし				
		地場産野菜の地産地消拡大事業	P10		変更なし				
		人·農地問題解決加速化支援事業	P11		変更あり	・研修会の参加人数 ・研修会の参加経営体数	570人 12経営体	564人 9経営体	
		農地の集積と集約化	P12		変更あり	・経営転換協力金等の戸数 ・認定農業者の集積面積(平成29年度) ・集積率(平成29年度)	218戸 11,498.3ha 67.2%	194戸	H29年度確定値に変更
	担い手の育成・確保等の推進新規就農者等定住転入促進事業		P13		変更あり	定着率(新規就農者・農業法人等への就業者) ・平成24年度 ・平成25年度 ・平成27年度	82.8% 75.0% 93.3%	79.3%	農業法人に就業した農業者が退職したため 変更
3		農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金給付事業)	P14		変更なし	1 1-00-1 100	99197		
		土地改良事業	P15		変更なし				
		園芸振興事業	P16		変更あり	重点品目のJA共販実績 11品目(平成29年度)	10,296万円	10,406万円	H29年度確定値に変更
	# # * • /2 * • • • /2	畜産振興事業	P17		変更なし				
	長業有の経呂女正傩休	農業者の経営安定確保経営所得安定対策推進事業			変更あり	米の直接支払交付金の加入割合(29年産) ・人数 ・交付対象面積 ・加入割合	3,819人 9,169ha 91%	3,827人 9,193ha 92%	
4	環境保全型農業の推進	環境保全型農業直接支払交付金	P19		変更なし				
	農業・農村の有する多面的 機能の維持・発揮	多面的機能支払交付金(農地維持支払)	P20		変更なし				
		中山間地域等直接支払交付金	P21		変更あり	H28年度の参加集落数	212集落	211集落	記載誤りがあったため修正
		中山間地域元気な農業づくり推進事業	P22		変更なし				
5	農業生産活動の支援	緊急消雪促進対策事業	P23		変更なし				
	成未上注/I 勤 以 又以	鳥獸被害防止対策事業	P24		変更あり	罠猟・網猟免許取得支援人数 イノシシ捕獲実績 ・平成28年度 ・平成29年度	10人 350頭 390頭	357頭	・H29年度確定値に変更 ・H28年度実績に幼獣数が含まれていなかっ たため修正 ・H29年度確定値に変更
	都市と農村の交流促進	農産物販売促進事業(首都圏生協との連携事業)	P25		変更あり	・当市での農業体験参加人数 首都圏生協パルシステムの参加組合員数 (5月 田植え体験の参加人数) ・都内での体験講座の参加人数 合計 (11月 味噌作り体験) (12月 そば打ち体験) (3月 日本酒学習会)	113人 20人 112人 48人 37人 27人	111人 18人 125人 55人 48人 22人	記載誤りがあったため修正
		都市·農村交流促進事業	P26		変更なし				
6		越後田舎体験推進事業	P27		変更あり	・受入れ人数・宿泊数	3,362人 7,574泊	3,452人 7,657泊	
	観光、教育、福祉等との連携	農福連携障害者就労支援事業	P28		変更あり	福祉事業所とのマッチング等のコーディネート実績 ・受入農業者数 ・作業件数 農家と福祉事業所との直接契約を含んだ合計 ・受入農業者数(重複事業者有り) ・作業件数	8事業者等 14件	10事業者等	H29年度確定値に変更
		観光客等への農産物の販売促進	P29		変更あり	(追加) 3月10日(土) 5団体 280,380円	-	-	3月開催分を追加
		観光農園等整備促進事業	P30		変更あり	平成29年度実績の直売所の新設に関する補助額	1,171千円	1,771千円	記載誤りがあったため修正

	区分	食料に関する施策	将来像1	ブランド化の扌	プランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち						
	指標1 コシヒカリの1等米比率			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)		
				88.0%	81.8%				H37年度まで95%以上の確保		

農産物のブランド化

米や園芸品目において商品の特性を強く打ち出すPRや味、品質にこだわった 農産物生産を拡大し、消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進す る。

<mark>事業名</mark> 農産物等販売促進事業(積極的な地場農産品の販売促進事業)

担当課農村振興課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

計画

(日和)

·安全·安心な農産物の安定した食料供給基地としての地位を確保するため、環境に優しい農業の推進と効果的な販売戦略を構築し、地域農業の持続的発展と活性化を促進する。

(内容)

- · 首都圏等における継続販売につながる体制作りのため、生産者自らが都市型直売所へ出店し、販売する活動を支援する。
- ・飲食店と生産者のネットワークを確立するため、生産者が飲食店を訪問してシェフや消費者に対し、直接、販売促進活動を行う取組 を支援する。
- |·米をはじめとする主要産品の新たな販路開拓のため、生産者自らが全国規模の商談会へ出展する活動を支援する。
- 大消費地における上越産米のトップセールスを行う。
 - 「上越野菜」振興協議会の活動を支援し、流通体制の整備やブランド化を推進するための「上越野菜」のキャンペーンを実施する。

課題·評価

・卸業者との意見交換では、行政とJAが一体となりトップセールスすることが、実需者との信頼関係の構築に大きく寄与している、との声が聞かれた。

・首都圏での販売促進活動において、直売に慣れている出店者の売上は高いが、初出店などの場合は、売上が伸びない傾向があるので、展示や売り方などで農産物等販売促進実行委員会によるアドバイスが必要。

・飲食店と生産者をつなぐ事業について、アンケート結果(有効回答数:49人)によると、「満足度」や「上越市の食材に興味を持った人」は、100%となり、評価の高いイベントとなった。また、実際上越に訪れたいかという質問に対しても、100%となり、農産物だけでなく、産地である上越市もPRできた。

·全国規模の商談会については、補助申請団体数が少なく、農業者へのアンケートでは、販促資材の支援を求める回答が多かったことから、補助制度の見直しが必要。

・「上越野菜」の振興については、代表的なえだまめでも、産地として上越の知名度が低いので、販売戦略を策定し、構成する関係機関・団体の協力のもと、引き続き普及活動、ブランド化の取組を進めていく必要がある。

実績

平成28年度は「えちご上越米」で結びつきのある、首都圏の卸業者へトップセールスを実施した。

「上越市の産品が継続的に首都圏等の消費者の目に触れるような機会を創出し、息の長い販売促進につなげる」をテーマに生産者自ら首都圏等で行う販売促進活動を支援した。

(主な取組)

- 【消費者と向き合う生産者を育てる事業】
- :消費者の声に触れ実需者や流通を意識した生産ができるよう、交通会館マルシェ(東京都)へ出店した。 (14回 11団体、売上金:1,246,220円)
- ・上越産の米や野菜、加工品など、試食やアンケートを通じて、販売・PRを行う「冬の上越フェスタin交通会館マルシェ」を開催した。
- (3月11~12日)

【飲食店と生産者をつなぐ事業】

- ・上越ゆかりの飲食店を活用した農産物のPR・販売を合わせた「上越フェスタ in 銀座」を開催した。
- (参加者82名、生産者:6団体)

【全国規模の商談会出展】

- ·全国規模の商談会に出展する生産者に対して、出展料などの補助を行った。(3団体)
- 「上越野菜」振興協議会の事業計画に基づき、「上越野菜」の普及啓発活動を行い、市民への知名度向上を図った。 (主な取組)
- ・上越産のえだまめが食べられる・買えるキャンペーンを市内62店舗で実施。
- ・親子食農体験教室等を実施し、収穫体験や調理体験を通じて上越野菜の理解促進を図った。

計画

積極的な地場農産品の販売促進事業

首都圏等における当市の農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図るため、効果的な販売促進活動を実施することにより、農業者等の所得の確保・向上を図る。

(内容)

- ・首都圏等における継続販売につながる体制作りのため、生産者自らが都市型直売所へ出店し、販売する活動を支援する。
- ・米をはじめとする主要産品の新たな販路開拓のため、生産者自らが全国規模の商談会へ出展する活動を支援するほか、PR資材等の作成に要する経費を支援する。
- ・農業者と飲食店等との商談会を開催し、繋がりの強化を図ることで、求められる農産物の生産拡大に向けた意識の啓発を図る。 ・大消費地における上越産米のトップセールスを行う。
- 「上越野菜」振興協議会の活動を支援し、流通体制の整備やブランド化を推進するための「上越野菜」のキャンペーンを実施する。

課題·評価

積極的な地場農産品の販売促進事業

・首都圏での販売促進活動において、直売に慣れている出店者の売上は高いが、初出店の場合は、売上が伸びない傾向があるので、展示や売り方などについて農産物等販売促進実行委員会による適切なアドバイスが必要である。

野菜などの園芸作物は、市内、特に市場への流通強化を行うなど販路拡大を支援し、農業者の所得向上を図る必要がある。 ・全国規模の商談会、販促資材の支援については、今後も農業者へのアンケートなど行い、必要とされる支援を行っていく。

- ・えちご上越来に対する米卸業者からの評価は高いが、産地間競争が激しいことから、信頼関係が継続されるよう、今後も行政とJAが一体となりトップセールスを行う必要がある。
- ・「上越野菜」の振興については、代表的なえだまめでも、産地として上越の知名度が低いので、販売戦略を策定し、構成する関係機 関・団体の協力のもと、引き続き普及活動、ブランド化の取組を進めていく必要がある。
- ・「棚田米」は食味や生産環境から販売上の有利性はあるものの、現状では生産性不利を埋めるだけの収入水準には至っておらず、現状中山間地域の農業法人は、販売活動に専門的・重点的に取り組むことができないことから、所得向上を図るため、有利販売に向けた支援を行う必要がある。

積極的な地場農産品の販売促進事業

「上越市の産品が継続的に首都圏等の消費者の目に触れるような機会を創出し、息の長い販売促進につなげる」をテーマに生産者自ら首都圏等で行う販売促進活動を支援した。

李岩

- (主な取組)
- 【消費者と向き合う生産者を育てる事業】
- 消費者の声に触れ実需者や流通を意識した生産ができるよう、交通会館マルシェ(東京都)へ出店した。
- (8回 6団体、売上金:897.940円)
- ·上越ケーブルビジョン㈱が主催する雪国マルシェと連携して、「交通会館マルシェ」でイベントを実施した。 (平成30年3月10日(土)~11日(日)、2**団体、売上金:265.160円**)
- 【生産者と食品関連事業者とのネットワーク強化、PR発信事業】
- 市内においても農産物の更なる販路拡大を図るため、農業者と市内食品関連事業者とのマッチング商談会を実施した。
- (平成30年3月26日(月)、**生産者12団体17名、食品関連事業者12団体19名**)
- 【全国規模の商談会出展】
- ・全国規模の商談会に出展する生産者に対して、出展料などの補助を行った。(3団体)
- ・農産物等の販路拡大のために、販促資材の支援補助を行った。(3団体)

えちご上越米」で結びつきのある、首都圏の卸業者へトップセールスを実施した。(前間:6事業者)

- 「上越野菜」振興協議会の事業計画に基づき、「上越野菜」の普及啓発活動を行い、市民への知名度向上を図った。 (主な取組)
- ·上越産のえだまめが食べられる·買えるキャンペーンを市内59店舗で実施した。<mark>(8月1日(火)〜13日(日))</mark> ·親子食農体験教室等を実施し、収穫体験や調理体験を通じて上越野菜の理解促進を図った。
- 中山間地域の米を棚田米として首都圏等で有利販売するため、上越市産棚田米のPR資料を作成するとともに、首都圏の米小売店・飲食店10店に対し、マーケティング調査を実施した。

2-1

29

年

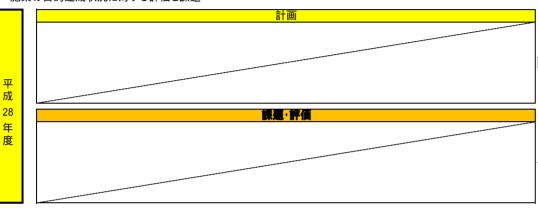
	区分	食料に関する施策	将来像1	ブランド化の批	プランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち						
+12+== 4	指標1	コシヒカリの1等米比率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)		
	7日1 宗(コンにかりの「寺木に卒		88.0%	<u>81.8%</u>				H37年度まで95%以上の確保		

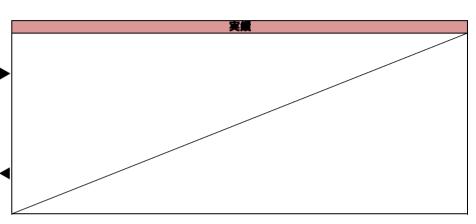
農産物のブランド化

米や園芸品目において商品の特性を強く打ち出すPRや味、品質にこだわった 農産物生産を拡大し、消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進する。

事業名 農産物等販売促進事業(積極的な地場農産品の販売促進事業) 新規のみ 担当課 農村振興課

施策の目的達成状況に対する評価と課題





計画

雪室商品等市場開拓支援事業

(目的

「雪室推進プロジェクトを事業主体とし、市場ニーズやターゲットに合った雪室商品の開発・販売促進や、雪下・雪室野菜を含む雪室 食材の普及により、食品関連事業者や農業者のしごとづくりと所得向上を図るほか、雪国の魅力を市内外に発信し、市民の雪国への 愛着・誇りの醸成、観光誘客につなげる。

(内容)

・市場ニーズやターゲットに合った商品開発を事業者ごとに支援するとともに、雪のイメージや貯蔵効果を強みにした商品プロモーションや販路開拓を強化するため、雪室推進プロジェクトが実施する事業を支援する。

雪下·雪室野菜贩路拡大支援事業

(目的)

冬期間における農業者の所得向上のため、販促イベントなどを通じて雪下·雪室野菜の知名度向上と高付加価値化を図り、販路の拡大につなげる。

(内容)

成

年

度

雪下・雪室野菜の知名度向上と販路拡大を図るため、JAえちご上越が実施する事業を支援する。

護羅·評価

雪室商品等市場開拓支援事業

・新たに雪室熟成の小麦を使用したパンやそばが販売されるなど、商品開発は着実に進んでいる。今後も、平成30年6月の開業の水族館のコンセプトに併せた雪室商品を開発するなど、雪室商品のアイテム数を増やしていく。

・既に「雪室」や「雪室熟成」などの商標が登録されているため、雪室推進プロジェクトによる統一的なブランド名を作成し、商標登録を 行う必要がある。

・グルメフェアでは、雪室食材を使った新しいメニューの提供や参加店舗の拡充など、広がりが出ている。今後も、雪ブロの活動を周知するためイベントなど含め、雪室商品をPRしていく必要がある。

雪下·雪室野菜販路拡大支援事業

・野菜の長期保存及び貯蔵ができる利点を活かし、今後は、品薄となる時期への出荷調整を行うなど、より有利な販売につながる出荷体制を構築していく。

・平成28年度の生産拡大、平成29年度の地域内の知名度向上を踏まえ、今後は、販路拡大を地域内と地域外の両輪で進めていく必要がある。

雷室商品等市場開拓支援事業

雪室推進プロジェクトが実施する下記の取組について支援した。

・雪室商品開発サポート講座を行い、10事業者が参加し、計4回のサポート講座を実施した。

|·雪室貯蔵の適性について、玉ねぎの涙成分、長ネギの臭気成分、醤油、魚醤のうまみ成分の分析を行った。

・「雪室グルメフェア」を夏と冬の2回開催し、7月29日(土)~8月31日(木)の参加事業者数は15団体、平成30年2月3日 (土)~2月28日(水)の参加事業者数は16団体であった。

・雪を用いたプロモーション 雪室サマーステーションin上越妙高駅」を8月14日(月)~15日(火)で開催し、推計7,000人の来場があった。

・・雪室で貯蔵効果の高い「インカのめざめ」の実証栽培実験を行ったり、販売拠点づくりのためにフルサット内に雪の融解状 況を調べるために簡易コンテナを設置し、分析を行った。

・雑誌タイアップによるモニター調査を平成30年1月13日(土)~14日(日)に実施し、その内容を首都圏の情報誌「らーらばど」(発行約80,000部)の平成30年2月1日号に掲載された。

雪下·雪室野菜販路拡大支援事業

JAえちご上越が実施する下記の取組について支援した。

·7月27日(木)に「雪下·雪室研究会」が発足し、雪下·雪室野菜のガイドラインの検討を実施。12月18日(月)に簡易資材 (野菜コンテナ)を用いた雪中貯蔵の方法について、現地研修会を実施。平成30年2月14日(水)に視察研修(八海山雪室、雪蔵の里)を行った。

・平成30年1月13日(土) ~ 14日(日)に「雪下・雪室野菜フェア」を実施するとともに、平成30年2月10日(土) ~ 12日(月)に「雪の恵みとパレンタインフェア」を実施し、雪下・雪室野菜のPRを行った。また、保冷ショーケースを購入し、雪下・雪室野菜のPRに活用した。

・平成30年3月10日(土) ~11日(日)に有楽町マルシェにおいて、首都圏の消費者に対し雪下・雪室野菜のPRを行うともに、市場調査を行った。

・新たな商品開発を行い、市販用の「雪下人参ドレッシング」を商品化した。

_

	7
5	戈
2	8
左	E
恳	麦

区分	食料に関する施策	将来像1	ブランド化の排	プランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち						
北台北西1	指標1 コシヒカリの1等米比率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)		
打日 作示			88.0%	<u>81.8%</u>				H37年度まで95%以上の確保		

農産物のブランド化

米や園芸品目において商品の特性を強く打ち出すPRや味、品質にこだわった 農産物生産を拡大し、消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進す

事業名 農産物輸出促進事業

担当課 農村振興課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

計画

「上越米」を始めとする高品質な上越産の農産物や農産加工品を海外に輸出することにより、販路の拡大、農業者の所 得向上を図る。

(内容)

「中国向け新潟米輸出促進協議会」の輸出活動については、平成23年3月以降休止しているが、再開された場合には協 議会と連携して販売促進活動を行い、中国における販路を確立する。

・少子化による国内市場の縮小やTPPの大筋合意で国内の経済を取り巻く環境が大きく変化しようとしているなか、 ASEAN(東南アジア諸国連合)では人口増加率が高く、高い経済成長が見られることから、成長著しいシンガポールとタイ の現状を確認するとともに、市内農産物等の販路開拓に向けた調査を行うため、東南アジア経済交流事業を実施する。 ・県や各団体と連携し、海外への販路開拓に向けた検討・取組を進める。

課題・評価

・東南アジア経済交流事業で得た調査結果に基づき、JAえちご上越や上越商丁会議所などの関係団体等と連携しなが ら、関係を構築した現地商社と生産者や事業者が直接交渉できるよう必要な支援に取り組んでいく。

・現在、農業者自らが行う農産物及び農産加工品の海外販路開拓に向けた市場調査やテスト販売などの取組に対する 補助制度がないことから、経費の一部を支援する補助事業の創設が必要。

・「中国向け新潟米輸出促進協議会」は、平成28年度の活動はなかったものの、輸出が再開された場合には大きな市場 であることから協議会への参画を継続し、輸出再開に備え引き続き情報の収集を行う必要がある。

中国向け新潟米輸出促進協議会については、本県の中国向けの輸出が再開されていないことから、平成28 年度の協議会の販売促進活動は休止となった。

○中国以外への輸出の拡大に向け、新潟県・北陸農政局・ジェトロ新潟が主催した「農林水産物輸出促進セミ ナー」に参加し、情報を収集した。

シンガポール・タイをターゲットとした東南アジア経済交流事業を実施した。

実施日: 平成28年7月3日~8日

【シンガポール】

・現地日本食レストラン「富寿し」の協力を得て、上越産農産物の試験輸出、試験提供を行う「新潟県上越市 フェア」を

JAえちご上越とともに開催した。輸出による状態変化や食味などを調査した結果、味や鮮度については良 /評価を

得られ、妥当な価格であれば今後も食べたいとの反応があった。

・現地米仲卸と新規早生品種である「つきあかり」の試験輸出を取り付けた。 【タイ】

・現地産の農産物が日本産よりも安価に流通しており、市場に入り込むのは難しいことが判明した。 ・日本酒は現地で生産されておらず、現地酒卸からも高評価を得たことから、販路開拓の可能性があることを 確認した。

【共通】

・両国ともに現地商社との関係を構築するとともに、海外市場における日本産品の状況等の市場情報の収集 を行った。

東南アジア経済交流事業の成果を農業者及び事業者へフィードバックするため、「海外販路開拓セミナーin 上越」を関係機関とともに11月1日に開催し、輸出への意識醸成を図った。

計画

「上越米」を始めとする高品質な上越産の農産物や農産加工品を海外に輸出することにより、販路の拡大、農業者の所 得向上を図る。

(内容)

・農業者自らが行う農産物及び農産加工品の海外販路開拓に向けた市場調査やテスト販売などの取組に対する補助金 を創設し、支援を行う。

・「中国向け新潟米輸出促進協議会」の輸出活動については、平成23年3月以降休止しているが、再開された場合には協 |議会と連携して販売促進活動を行い、中国における販路を確立する。

・県や各団体と連携し、海外への販路開拓に向けた検討・取組を進める。

課題·評価

・農産物等輸出促進事業補助金について、交付申請があったものの、当初想定していたよりも少なかったことから、平成 30年度は、補助制度の在り方を検討していく必要がある。

・「中国向け新潟米輸出促進協議会」は、平成29年度の活動はなかったものの、輸出が再開された場合には大きな市場 「であることから協議会への参画を継続し、輸出再開に備え引き続き情報の収集を行う必要がある。

中国向け新潟米輸出促進協議会については、本県の中国向けの輸出が再開されていないことから、平成29 年度の協議会の販売促進活動は休止となったが、国の中国への輸出緩和に向けた働きかけに関する情報を 以集するとともに、協議会の再開を働きかけた。

○中国以外への輸出の拡大に向け、新潟県・ジェトロ新潟が主催した「農林水産物輸出促進セミナー」に参加 ▶し、情報を収集した。

上越市農産物等輸出促進事業補助金により、下記1件の海外販路開拓を支援した。

・新市場開拓用米(輸出用米)に関するシンガポールとマレーシアへの調査活動 (補助額:94千円)

年

成 29

区分	食料に関する施策	将来像1	ブランド化の排	プランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち						
指標1	コシヒカリの1等米比率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)		
1001 今本に率			88.0%	<u>81.8%</u>				H37年度まで95%以上の確保		

農産物のブランド化

米や園芸品目において商品の特性を強く打ち出すPRや味、品質にこだわった 農産物生産を拡大し、消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進す

事業名 農産物等の品質向上対策

担当課農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

計画

·消費者や実需者から求められる米や大豆などの農産物づくりを推進していく。

成

28

年

成

29

玍

·米の品質向上と消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進するため、県やJAなどの関係機関と連携し、各種研修会や情 報提供等を実施する。

提票・評価

農業関係機関・団体が連携し、生育の状況に合わせた栽培指導の徹底や有機質肥料投入による土づくり等を進め、収量や品質の 安定・向上に努める必要がある。

農業関係機関・団体と連携し、収量や品質の安定・向上に対する取組を実施した。

- ・少雪に伴う渇水対策会議(4/28):農業用水の確保状況と今後の対応、生育、春作業の進捗状況、技術対策
- ・上越地域米振興部会(5/12):重点技術対策、品質・収量向上に向けた取組計画、水稲の生育状況
- ·大豆研修会(5/20): 重点技術対策、出芽·苗立ちの安定確保、は種実演
- 作物検討会(5/31):生育状況と技術対策
- ・「上越地域米」農業者大会(6/23):品質向上に向けた技術対策の確認、生育診断に基づく施肥管理等の徹底
- ·作物栽培検討会、管理対策検討会(7/1);栽培管理対策、技術対策
- ·飼料用米現地研修会(7/5):現地研修、今後の管理、生産コスト削減への提案
- ·上越地域米振興部会(7/26):生育·管理状況、技術対策
- ·作物総括検討会(11/17):作柄と課題
- ・多収性早生系新品種(つきあかり)プロジェクト会議(11/21);品種特性、生育状況、収量・品質結果
- ・作物総括検討会(1/12):大豆、そば、飼料用米の検査概況。技術対策
- ·上越地域米振興部会(3/9):事業実績、事業計画

そのほか、上越地域米技術情報、水稲生育速報、大豆情報などを農業者に情報提供

計画

(目的)

消費者や実需者から求められる米や大豆などの農産物づくりを推進していく。

米の品質向上と消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進するため、県やJAなどの関係機関と連携し、各種研修会や 情報提供等を実施する。

護職・評価

農業関係機関・団体が連携し、生育の状況に合わせた栽培指導や有機質肥料投入による土づくり等を進め、収量や品質の安定・ 向上に努める必要がある。

農業関係機関・団体と連携し、収量や品質の安定・向上に対する取組を実施した。

- ·上越地域米振興部会(4/25):重点技術対策、品質·収量向上に向けた取組計画
- ・多収、低コスト推進検討会議(5/25):主要品種の目標収量、技術対応マニュアル作成
- ・新品種「つきあかり」普及推進方策検討会議(5/25);実証ほと作付動向、今後の取組計画
- ·作物検討会(5/25):生育状況と技術対策
- 「上越地域米」農業者大会(6/1):品質向上や収量確保に向けた技術対策の確認
- ・主食用米、飼料用米及び大豆の収益向上に向けた栽培技術研修会(6/23): 水稲栽培技術、大豆病害虫防除の留意
- 上越地域米振興部会(7/11):水稲と大豆の栽培管理対策
- 作物栽培技術検討会(8/1):水稲と大豆の生育状況・管理対策
- 稲作の多収、低コスト現地研修会(8/7):実証ほの現地確認
- ·作物総括検討会(11/16):作柄と多収·低コスト技術の評価、改善策の検討
- ・新品種「つきあかり」普及推進方策検討会議(11/20):作柄、販売戦略など今後の取組
- ・上越市農政研修会(1/21):米戦略、米多収・低コスト生産
- ・作物総括検討会(1/22):大豆、そば、飼料用米の検査概況、技術対策
- ·上越地域米振興部会(2/26):事業実績、事業計画
- そのほか、上越地域米技術情報、水稲生育速報、大豆情報などを農業者に情報提供

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
コシヒカリの 1等米比率	86.0%	38.4%	38.1%	92.1%	89.4%	88.0%	<u>81.8%</u>

平
成
28
年
度

成

29

玍

度

将来像 区分 食料に関する施策 ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち 平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成28年度 目標(平成37年度) 指標1 コシヒカリの1等米比率 H37年度まで95%以上の確保 88.0% 81.8%

重点施策の日標

アグリビジネスの創出

農業生産と加工・販売を一体的に取り組む6次産業化への取組を推進するととも に、他産業や食品関連企業等、多様な分野の事業者と連携したアグリビジネス創 出への取組を推進する。

事業名アグリビジネス創出支援事業

担当課 農村振興課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

計画

・地域資源を活用した農業者等による特産品開発等を支援し、農産物の利用促進と農業者の所得拡大を図 る.

(内容)

・地域資源を活用した農産加工の取組を促進するため、補助制度の創設による支援を行う。

・農産物の利用促進と農業者の所得向上を図るため、6次産業化を目指す農業者等に対して、情報発信を行う とともに、セミナー等を開催し、新たなビジネスの創出を支援する。

提奨・評価

・補助金の創設により、6名(ソフト事業3名、ハード事業3名)の農業者が、新たな取り組みや規模拡大をするこ とができた。今後とも農産物の利用促進と農業者の所得拡大を図る必要があることから、引き続き、6次産業化 を目指す農業者等に対して、支援する必要がある。

・個々の農業者の取組だけではなく、地域ぐるみでの6次産業化による地域活性化を目指すため、国が推奨す る6次産業化市町村戦略の策定が必要。

・6次産業化セミナーを「上越市担い手育成協議会」と連携して開催したことにより、多くの農業者に対し情報発 | ◀ 信を行うことができた。

〇上越市6次産業化支援事業補助金により、農産加工に取り組む6名の農業者に対し、支援を行った。

【農産加丁品等開発支援事業補助金(ソフト事業)】 ・農産加工品の紹介に要するホームページの開設

(補助額:171千円) ・自家生産のしいたけを使用した新たなジュースの開発 (補助額:244千円)

· 自家生産のもち米を使用した高齢者向けの切り餅の開発 (補助額:210千円)

【農産加工品等規模拡大支援事業補助金(ハード事業)】

(補助額:255千円) ・そばの脱皮機等の設備導入 ・かきもちの製造に係る加工施設の増設及び設備の導入 (補助額:1.255千円)

・米粉パンの製造に係る加工施設の改修 (補助額:1,350千円)

6次産業化に向けた取組を推進するため、6次産業化研修会を「上越市担い手育成協議会」と連携して開催し、より多く の農業者等に対して優良事例等を紹介した。

(主な取組)

・経営改善・6次産業化研修会の開催

開催日:平成29年1月24日

会 場:ユートピアくびき希望館

参加者:76人

内容:「田んぼはアミューズメントパーク、コンバインはアトラクション」

講師 稲花-ineca-食べる通信from新潟 編集長 手塚 貴子 氏

「農業分野におけるICTシステムの活用について」

講師 ウォーターセル株式会社 スマート農業推進部 クボタアグリサービス株式会社 新潟サービス技術部 白倉 秀浩 氏

株式会社富士通エフサス サービスビジネス本部 野川 洋 氏

計画

(目的)

・地域資源を活用した農業者等による特産品開発等を支援し、農産物の利用促進と農業者の所得拡大を図

(内容)

・地域資源を活用した農産加工の取組を促進するため、補助制度による支援を行う。

·農産物の利用促進と農業者の所得向上を図るため、6次産業化を目指す農業者等に対して、情報発信を行う とともに、セミナー等を開催し、新たなビジネスの創出を支援する。

·国が推奨する6次産業化市町村戦略の策定を行う。

課題・評価

・補助金により、今年度は7名(ハード事業7名)の農業者が、農産加工の規模を拡大することができた。しかし |ながら、新製品の開発に向けたソフト事業の利用がなかったことから、制度の周知を引き続き図るほか、新たに |策定した「上越市6次産業化推進戦略」に基づき、6次産業化の推進を図っていく必要がある。

・6次産業化研修会を「上越市担い手育成総合支援協議会」と連携して開催したことにより、多くの農業者に対 し情報発信を行うことができた。

○上越市6次産業化支援事業補助金により、農産加丁に取り組む7名の農業者に対し、支援を行った。

【農産加工品等規模拡大支援事業補助金(ハード事業)】

・塩蔵したウドの保存に係る設備の修繕

(補助額:151千円) (補助額:149千円)

・切干大根増産に係る大根洗浄機等の設備導入 ・米の加工品に係る設備の導入

・味噌と漬物の販売に係る真空包装機設備の導入

・甘酒の製造に係る充填機設備の導入

・粉末加工品の製造に係る粉末機設備の導入

・塩蔵やうどの加工品に係る加工施設の改修

(補助額:97千円) (補助額:900千円 (補助額:500千円)

6次産業化に向けた取組を推進するため、6次産業化研修会を「上越市担い手育成総合支援協議会」と連携して開催 し、より多くの農業者等に対して優良事例等を紹介した。

(補助額:145千円)

(補助額:55千円)

(主な取組)

経営改善 6次産業化研修会の開催

開催日:平成30年2月9日(金)

会 場:ユートピアくびき希望館 参加者:80人

内容:「6次産業化に向けた取組~始める前に知っておきたいポイントについて~」

講師 新潟県6次産業化プランナー

(有)マックスゼン パフォーマンス コンサルタンツ 代表取締役 丸山 結香氏

「農業経営におけるICTシステム活用の事例発表」

(農) 高野生産組合、(農) ぼうがね、(株) 花の米、(株) ふるさと 未来

上越市6次産業化推進会議を設置し、委員の意見を踏まえ、「上越市6産業化推進戦略」を策定し、当市の6次産業化の 課題と方向性を整理した。

	区分	食料に関する施策	将来像2	地産地消を進	也産地消を進めるまち						
Ī	指標1	地産地消推進の店(認定店)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)		
	1日1示(地连地用连连07后(邮定后)	151店	156店				<u>170店</u>			
	指標? 学校給食への地場産野菜の使用率			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)		
	7日1示 4	子仪和良への地場性封来の使用率		13.56%	<u>12.26%</u>				25.0%		

食育の推進

食育推進条例、食育推進計画に基づき、市民一人ひとりが自らの健康に関心を 持って食を選びとっていく力を身につけることができる社会を構築するため、全市 民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進する。

事業名 食育推進事業

担当課 農村振興課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

(目的)

・食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進する。

(内容)

- ・第3次食育推進計画及び食育推進実施計画(アクションプラン)の策定作業を行う。
- ・食育推進実施計画(アクションプラン)に基づき事業を進める。
- 食育フォーラムの開催、広報上越や市のホームページでの啓発等により、食育とその取組を市民に周知する。
- 上越の食を育む会(上越食育推進協議会)の活動を支援する。
- 上越市食育推進キャラクターを活用し、日本型食生活や食品ロスの削減の推進に努める。

・平成28年度のアクションプラン搭載事業の進捗状況について、全34事業のうち28事業は、計画どおり目標を達成したが、6事業においては成果等が不 十分で、目標を達成することができなかったことから、実施目標や課題等を整理した上で、次年度の事業を実施していく。

・食育推進会議等の議論を通じて新たに策定された第3次上越市食育推進計画及びアクションプランに基づき、食育の実践の環を広げていくよう食育事 業を推進する。

・食育に関心を持っている市民の割合が75パーセント前後で推移しているが、市民一人ひとりが自らの健康に関心を持って食を選びとっていく力を身に つけることができる社会を構築するためには、食育の普及啓発について、ホームページや各種広報媒体、イベントでの啓発活動などを「上越の食を育む」 会(上越食育推進協議会)」をはじめとした各種団体・関係者と連携しながら、継続的に取組を進めていくことが必要。。

・食育フォーラムでは、教育委員会所管の「学び愛フェスタ」において実施していた学校給食における食育の取組発表を昨年度から食育フォーラム内で 行っているが、今年度は学校給食の試食や食育の取組発表を行い好評であったので、今後も教育月間の取組の一つとしても確立させていきたい。 ・昨年からの新たな取り組みである。食育ポスターコンクールについては、応募作品が増え115点の応募があり、児童・生徒に食育の大切さを広げる取組 としての成果があった。

・食育啓発用クリアファイルの作成・配布により、「食育の日」や「日本型食生活」に加え、「食品ロスの削減」についても啓発を図ることができた、「食品ロス の削減」については、今後もチラシやポスターなどを活用しながら広く啓発活動を行う必要がある。

第2次上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的な運動として食育を推進するため。 各種啓発事業を行うとともに、第3次上越市食育推進計画の策定作業を行った。

- (主な取組)
- ・国が作成した「食育ガイド」を食育月間に合わせ、市内小・中学校に配布した。
- ・食育推進キャラクターを用いた食育啓発用クリアファイルを作成し、市内小学5年生に配布したほか、食育イベ ント等で配布した。
- ・食育啓発広告入り野菜種子を500セット、食育推進キャラクター入りシャーペンを1,000本作成し、環境フェアや 食育フォーラムなどのイベントで配布・啓発した。
- ・平成28年11月12日に『2016食育フォーラムin上越』を開催した。(来場者数約1.390人(前年度比 7.3%))
- 上越市のHP「上越の食育」による食育情報の発信とともに普及啓発に努めた。
- ・食育ポスターコンクールを実施し、食育フォーラムにて作品展示・表彰式を行い、食育への関心喚起を図っ
- ・食品ロス削減の取組として、忘新年会シーズンに合わせキャッチフレーズを用いた宴会時の食べ残し削減の ための啓発を行った。
- ・庁内食育担当者会議を4回、上越市食育推進会議を3回開催し、第3次上越市食育推進計画の策定を行っ

食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進する。

(内容)

- 第3次上越市食育推進計画の周知を行う。
- 食育推進実施計画(アクションプラン)に基づき事業を進める。
- 食育フォーラムの開催、広報上越や市のホームページでの啓発等により、食育とその取組を市民に周知する。
- 上越の食を育む会(上越食育推進協議会)の活動を支援する。
- 上越市食育推進キャラクターを活用し、日本型食生活や食品ロスの削減の推進に努める。

護援·評価

・平成29年度のアクションプラン搭載事業の進捗状況について、全46事業のうち34事業は、計画どおり目標を達成した が、12事業においては成果等が不十分で、目標を達成することができなかったことから、課題等を整理し、次年度の事業 を実施していく。

·食育に関心を持っている市民の割合が75パーセント前後で推移しているが、具体的な取組「主食・主菜・副菜を組み合 わせた食事を毎日実践している人」の割合は、目標値の40%に達成することができていない。食育に関心を持つだけで なく、具体的な取組を実践できるよう、市民が実践しやすい事例を提供するなどの工夫が必要である。

・食育フォーラムでは、新たに食育ドキュメンタリー映画の上映を行った。食に関心を持って実践してもらえるよう、内容を 実行委員会とともに検討していきたい。

・食についての考えは、短期間で身に付くものではなく、小さい時からの実践の積み重ねが効果をもたらす。それぞれの |世代に応じた食育の推進を、今後も行政、市民と協力し進めていく必要がある。

第3次上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的な運動として食育を推進するため、 各種啓発事業を行った。

(主な取組)

- ・国が作成した「食育ガイド」を食育月間に合わせ、市内小・中学校に配布した。
- ・食育推進キャラクターを用いて、日本型食生活の推進を啓発するクリアファイルを作成し、市内小学5年生に 配布したほか、同じく食育推進キャラクター入りシャープペンシルを1,000本作成し、環境フェアや食育フォーラ ムなどのイベントで配布し、啓発を図った。
- ・第3次上越市食育推進計画概要版を作成し、市内の幼稚園・保育園、小中学校、区総合事務所、市食育関 係課、市議会議員に配布したほか、食育フォーラムでの配布、市ホームページでの掲載を通じ、周知・啓発を 行った。
- ·11月18日(土)に『2017食育フォーラムin上越』を開催した。(来場者数約1,514人(前年度比+8.9%))
- ・上越市のHP「上越の食育」による食育情報の発信するとともに、SNS(料理レシビ検索サイト「クックパッド」)に おいて当市の郷土料理を定期的に掲載し、食育情報の発信と普及啓発に努めた。
- 「朝食をしっかり食べて1日を元気に過ごそう」をテーマとした食育ポスターコンクールを実施し、食育フォーラ ムにて作品展示・表彰式を行い、食育への関心喚起を図った。
- ・食品ロス削減の取組として、宴会時の食べ残し削減を呼びかけるため「食の宝庫上越 おいしく残さず食べき ろう! 20·10運動」をキャッチフレーズとしたポスター·チラシを作成し、上越市地産地消推進の店や上越商工会 |議所企業会員に配布し、趣旨に賛同いただいたところからポスターの掲示等にご協力いただき、周知を図っ

区分	食料に関する施策	将来像2	地産地消を進	也産地消を進めるまち						
指標1	指標1 地産地消推進の店(認定店)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)		
1日1示「	地区26月16年60月(地区月)	151店	156店				<u>170店</u>			
指標2	学校給食への地場産野菜の使用率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)		
7日1宗 2			13.56%	<u>12.26%</u>				25.0%		

地産地消の推進

消費者の求める安全・安心、新鮮・おいしい農産物を広く提供するため、直売施設の機能充実や地場産農産物の生産拡大を行う。

また、学校給食、食品加工業者等と連携した地産地消の取組を積極的に推進する。

事業名 食育推進事業

担当課農村振興課

計画

施策の目的達成状況に対する評価と課題

(目的)

(日記) ・食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進し、あわせて ・地産地消の取組を広げる。

(内容)

・地産地消推進の店が150店以上となるよう、地場産食材の利用を促進する「地産地消推進の店」認定事業の周知とともに加入促進を図る。

漢題・評価

・地産地消推進の店の認定については、取組を始めて5年以上が経過し、飲食店などに地産地消の意識は浸透してきたと考えているが、市民の認知度や店舗側からの「認定店のメリットが感じられない」という声もあることから、引き続き認定店の利用拡大を図るためのキャンペーンの実施や啓発資材の貸与のほか、地産地消の重要性をPRU、地産地消推進の店の認知度を向上させる。

・地産地消推進の店キャンペーンについては、平成27年度は「上越野菜」、28年度は「上越の海の幸」に焦点を当てたキャンペーンを実施し好評であったことから、29年度は「上越の食材と発酵食品」を中心とした内容とし、多くの市民から地元産品の良さを知っていただく機会としたい。

実績

上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的な運動として食育を推進し、地 産地消の取組を広げるため、各種事業を行った。

- (主な取組)
- ・地産地消推進の店の募集を行った結果、年度末における認定店舗数は151店となった。
- ・平成28年度は、海産物を使った地産地消推進の店キャンペーンを実施し、上越の海の幸の豊富さ をPRするとともに、地産地消推進の店を広く周知し、利用促進を図った。(11/1~11/30)
- ・認定店に対し各種啓発資材の貸与を行った。

計画

(目的

・食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進し、あわせて 地産地消の取組を広げる。

(内容

・地産地消推進の店が155店以上となるよう、地場産食材の利用を促進する「地産地消推進の店」認定事業の周知とともに加入促進を図る。

課題・評価

・地産地消推進の店の認定については、地産地消の浸透や市内店舗の理解もあり、順調に件数が増加している。地産地消推進の店の利用と地産地消が促進されるよう、PR方法を工夫していきたい。

・地産地消推進の店キャンペーンについては、平成27年度は「上越野菜」、28年度は「上越の海の幸」、29年度は「上越の食材と発酵食品」に焦点を当てたキャンペーンを実施し好評であった。これまでの3年間は、飲食店がキャンペーン対象店舗であったが、30年度は、飲食店と小売店どちらもメリットのある内容を、地産地消推進会議の意見も聞きながら実施していきたい。

天展

上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的な運動として食育を推進し、地産地消の取組を広げるため、各種事業を行った。 (主な取組)

- ・地産地消推進の店の募集を行った結果、年度末における認定店舗数は156店となった。
- ・平成29年度は、発酵の父である坂口謹一郎博士の生誕120年であることから、上越発酵食品研究会と協力し、上越の食材と発酵食品を使った地産地消推進の店キャンペーンを実施した。「発酵のまち上越」と地元食材をPRするとともに、地産地消推進の店を広く周知し、利用促進を図った。(11/1~1/30)
- ・認定店に対し各種啓発資材の貸与を行った。

	区分	食料に関する施策	将来像2	地産地消を進	也産地消を進めるまち						
Ī	指標1	標1 地産地消推進の店(認定店)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)		
				151店	156店				<u>170店</u>		
	指標2	学校給食への地場産野菜の使用率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)		
	7日1示 4	子汉和艮"(0)地物庄封朱0)使用华		13.56%	<u>12.26%</u>				25.0%		

地産地消の推進

消費者の求める安全・安心、新鮮・おいしい農産物を広く提供するため、直売施設の 機能充実や地場産農産物の生産拡大を行う。

また、学校給食、食品加工業者等と連携した地産地消の取組を積極的に推進する。

事業名 農産物直売所との連携強化

担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

計画

(目的)

・地産池消の推進

(内容)

<u> 17</u>

成

28

年

成

29

年

- ・直売所に携わる農家数と利用者の増加を図るため、直売所情報の積極的な発信を行う。
- ・直売所の魅力向上、運営力強化を図るため、関係者を集めた講演会を開催する。

農産物直売所講演会の開催により、全国における農産物直売所の優良事例や成功の秘訣などを学び、直売 所運営における販売強化・魅力向上等の方策を考えるきっかけとすることができた。

・引き続き各メディアを活用し、農産物直売所に関する情報発信に努め、認知度の向上と誘客強化を図るととも に、各農産物直売所の一層の魅力向上を促すよう努める。

・地元新聞へ依頼し、市内農産物直売所のイベント情報を掲載したほか(年3回)、食育フォーラム等 のイベントで農産物直売所マップを配布し、市民等への情報発信を行い、誘客強化を図った。

地場産農産物の生産・販売拡大による地産地消の推進及び市内直売所の魅力向上を図るため、 関係者を対象とした「農産物直売所講演会」を開催した。

- 【日 時】平成28年8月1日
- 【会場】上越市民プラザ
- 【演 題】「農産物直売所 成功の秘訣」
- (講師)全国直売所研究会事務局長 青木 隆夫 氏
- 【参加者】農産物直売所関係者 38名

(目的)

・地産池消の推進

(内容)

- ・上越市農産物直売所連絡協議会において、会員相互の情報交換を積極的に行う。
- ・地域の技術伝承と、その技術を活かし直売所での販売に結びつけてもらうことを目的に「わら細工体験会」を 開催する。

課題・評価

- ・わら細工体験会の開催により、地域にある伝統的な技術を学ぶことで、直売所運営における特徴ある販売方 策を考えるきっかけとすることができた。
- ・引き続き各メディアを活用し、農産物直売所に関する情報発信に努め、認知度の向上と誘客強化を図るととも に、各農産物直売所の一層の魅力向上を促すよう努める。

・地元新聞へ依頼し、市内農産物直売所のイベント情報を掲載したほか(年3回)、食育フォーラム等 |のイベントで農産物直売所マップを配布し、市民等への情報発信を行い、誘客強化を図った。

・地域の技術伝承と、その技術を活かし直売所での販売に結びつけてもらうことを目的に、直売所運 ■営協議会関係者及び市民を対象に「わら細工体験会」を開催した。

- 【日 時】平成29年8月29日
- 【会 場】上越市民プラザ
- 【講 師】農事組合法人みずほ 代表 佐々木 芳延 様
- 【参加者】直売所連絡協議会員3名、一般参加者15名 計18名

平
成
28
年
度

V	7
п	
Б	ţ
2	9
左	E
恳	ŧ

区分	食料に関する施策	将来像2	地産地消を進	地産地消を進めるまち				
指標1	地産地消推進の店(認定店)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
3 11 130			151店	156店				<u>170店</u>
指標2	学校給食への地場産野菜の使用率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
1日1示 2	于汉和良、002690000000000000000000000000000000000		13.56%	<u>12.26%</u>				25.0%

地産地消の推進

消費者の求める安全・安心、新鮮・おいしい農産物を広く提供するため、直売施設の機能充実や地場産農産物の生産拡大を行う。

また、学校給食、食品加工業者等と連携した地産地消の取組を積極的に推進する。

事業名 学校給食用野菜生産体制強化支援事業 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

計画

(目的)

- 学校給食用野菜の生産拡大
- ・園芸品目の生産拡大

(内容

·教育委員会及び学校、JAや生産者等の関係者と連携し、学校給食向け地場産野菜の生産・供給体制を構築する。 ·学校給食用野菜の生産拡大や園芸用機械の整備に要する経費の一部を支援し、学校給食用野菜の生産拡大を図る。

課題·評価

·28年度の取組により、重点地区において新たな取組者を確保するとともに、学校への野菜納入の仕組みを構築することができたが、地区ごとの課題などを整理したうえで、引き続き生産・供給体制の強化並びに各生産者に対するフォローアップに取り組み、生産・供給体制の強化と地場産野菜使用量の増加を図っていく必要がある。

・全市的に気象条件等によって野菜の品質や供給量が大きく左右される状況にあることから、安定的な生産・供給が行われるよう、指導機関と連携し、生産者への技術的な支援、指導についても力を入れていく必要があ

・28年度の新たな取組として「食育フォーラム」での資料展示を行うなど、生産者の取組事例等を周知・PRしたが、来年度以降も機会を捉え、市の取組を発信し、"地域農業への理解の醸成"と"地産地消の一層の推進"を図っていきたい。

支統

・学校給食における地場産野菜の使用率が低い地域を重点地区として4区を選定し、学校給食用野菜の生産に係る初度的経費や園芸用機械の整備を支援するとともに、生産者やJA、小売店、教育委員会などの関係者と連携・協力し、生産・供給体制の構築を図った。

(平成28年度の地場産野菜使用率の実績は、13.56%で、平成27年度の実績13.43%を上回った。)

・H28.11.12「食育フォーラム」において、地場産野菜の学校給食への利用拡大に関する資料の展示を行い、市の方針や生産者の取組事例などを市民等へ広〈PRした。

・H29.2.8「よい食フェスタin頸北」において、『学校給食への地場産野菜の利用拡大を目指して』と題し、JAえちご上越の女性部会員などを対象に取組の紹介などを行った。

計画

(目的

- · 学校給食用野菜の生産拡大
- ・園芸品目の生産拡大

(内容)

·教育委員会及び学校、JAや生産者等の関係者と連携し、学校給食向け地場産野菜の生産・供給体制を構築する。 ·学校給食用野菜の生産拡大や園芸用機械の整備に要する経費の一部を支援し、学校給食用野菜の生産拡大を図る。

課題·評価

・29年度の取組により、重点地区において新たな取組者を確保するとともに、学校への野菜納入の仕組みを確立することができたが、地区ごとの課題などを整理したうえで、引き続き生産・供給体制の強化並びに各生産者に対するフォローアップに取り組み、生産・供給体制の強化と地場産野菜使用量の増加を図っていく必要がある。

・全市的に気象条件等によって野菜の品質や供給量が大きく左右される状況にあることから、安定的な生産・供給が行われるよう、指導機関と連携し、生産者への技術的な支援、指導についても力を入れていく必要がある。

・28年度に引き続き「食育フォーラム」において、地場産野菜の学校給食への利用拡大に関する資料展示を行うなど、生産者の取組事例等を周知・PRしたが、来年度以降も機会を捉え、市の取組を発信し、"地域農業への理解の醸成"と"地産地消の一層の推進"を図っていきたい。

英麗

・学校給食における地場産野菜の使用率が低い地域を重点地区として4区を選定し、学校給食用野菜の生産に係る初度的経費を支援するとともに、生産者やJA、小売店、教育委員会などの関係者と連携・協力し、生産・供給体制の確立を図った。(H29年度末における重点4地区の取組面積:吉川区55a、中郷区316a、板倉区21a、清里区146a)

・H29.4.12 広報」ステーションに出演し、学校給食用野菜の取組を紹介し、生産者募集の呼びかけ を行った。

・H29.11.18「食育フォーラム」において、地場産野菜の学校給食への利用拡大に関する資料の展示を行い、市の方針や生産者の取組事例などを市民等へ広〈PRした。

・そのほか、学校やJA、教育委員会などの関係者との打合せ(3回)や給食運営協議会や給食試食会へ出席し、地場産野菜の生産・供給拡大の取組について説明するとともに、参加者と意見交換を行い、取組に向けた協力を呼びかけた。

区分	食料に関する施策	将来像2	地産地消を進めるまち					
指標1	1 地産地消推進の店(認定店)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
1日1示「	10连地府推進以后(越走后)		151店	156店				<u>170店</u>
指標2	2 学校給食への地場産野菜の使用率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
打日 作示 2			13.56%	<u>12.26%</u>				25.0%
舌占佐笙の日堙				1				

地産地消の推進

消費者の求める安全・安心、新鮮・おいしい農産物を広く提供するため、直売施設の 機能充実や地場産農産物の生産拡大を行う。

また、学校給食、食品加工業者等と連携した地産地消の取組を積極的に推進する。

事業名 地場産野菜の地産地消拡大事業

農村振興課 担当課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

計画

(目的)

上越野菜」によって農を介した地域おこしを図るため、「上越野菜」の生産体制と調理・加工、販売までの流通 体制を確立し、普及を図る。

(内容)

成.

28

年

成

29

年

度

「上越野菜」振興協議会の活動を支援し、流通体制の整備やブランド化を推進するための「上越野菜」のキャ ▶ (主な取組) |ンペーンを実施する。

課題·評価

・えだまめキャンペーン参加店舗のアンケートでは、44.4%の店舗が参加メリットを感じ、その理由は「お客様か らの反応が良かった」が75%占めた。

・実際に売上があがった、との回答があった一方、キャンペーンの認知度が低かった、えだまめの品質や鮮度 がバラバラだったとの指摘もあった。

(再掲)

・「上越野菜」の振興については、代表的なえだまめでも、産地として上越の知名度が低いので、販売戦略を策! |定し、構成する関係機関・団体の協力のもと、引き続き普及活動、ブランド化の取組を進めていく必要がある。

(再掲)

「上越野菜」振興協議会の事業計画に基づき、「上越野菜」の普及啓発活動を行った。また、「上越 野菜」の中でも最も作付面積が多い「えだまめ」を重点にPR活動を行い、市民への知名度向上を 図った。

・8月5日(金)~13日(土)の間、市内62店舗において、上越産のえだまめが食べられる・買えるキャン ペーンを実施した。参加店舗にはタペストリー・ミニのぼり旗を配布した。

·また、同期間、新印上越青果㈱とJAえちご上越が連携しながら、参加店舗に対し、朝どりえだまめ の試験販売を行った。(販売実績 50,000円)

・8月7日(日)上記キャンペーンのオープニングイベントとして、上越妙高駅自由通路において、上越 産えだまめのふるまいと販売を行った。(販売実績 50.110円)

・親子食農体験教室等を実施し、収穫体験や調理体験を通じて「上越野菜」の理解促進を図った。

'上越野菜」によって農を介した地域おこしを図るため、「上越野菜」の生産体制と調理・加工、販売までの流通 体制を確立し、普及を図る。

(内容)

「上越野菜」振興協議会の活動を支援し、流通体制の整備やブランド化を推進するための「上越野菜」のキャ ┃▶┃ ンペーンを実施する。

課題・評価

・えだまめキャンペーンでは、全国的な天候不順による不作のため、キャンペーン期間中もえだまめが十分に 流通できず、PRが難しかった。

・イベントは概ね好評だったが、猛暑や地域の祭りと同じ日程になり、予想よりも来場者数が少なかったため、 キャンペーンの時期等を検討する必要がある。

・「上越丸えんぴつナス」は野菜ソムリエサミット(品評会)から、おすすめできる味と認定されたので、来年度以 降はさらなるPRを図り、販路拡大につなげていく必要がある。

「上越野菜」振興協議会の事業計画に基づき、「上越野菜」の普及啓発活動を行った。また、「上越 野菜」の中でも作付面積が多い「えだまめ」・「なす」を重点にPR活動を行い、市民への知名度向上を 図った。

(主な取組

・8月1日(火)~13日(日)の間、市内59店舗において、上越産のえだまめが食べられる・買えるキャン ペーンを実施した。参加店舗にはタペストリー・ミニのぼり旗を配布した。

·8月5日(土)にキャンペーン中のイベントとして、JAえちご上越 あるるんの杜において、上越産えだ |まめの早もぎ選手権、「上越野菜」クイズ王など様々なイベントを実施した。(販売実績64,400円)

・「上越丸えんぴつナス」が野菜ソムリエサミット(品評会)で銀賞を受賞し、野菜ソムリエから「自信を もって美味しい野菜・果物だ」とおすすめできる味と認定された。 あるるん畑、浦川原物産館で受賞の 周知を実施した。

・親子食農体験教室等を実施し、収穫体験や調理体験を通じて「上越野菜」の理解促進を図った。

ī	7
Б	ţ
2	8
左	E
Ę	

平
成
29
年
度

	区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち					
Ī	指標1	新規就農者確保数		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
l	7日1示「			28人	25人				H37年度までに310人以上の確保
Ī				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
	指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ))	12,613万円 (5,387万円)	<u>10,406万円</u> (4,359万円)				20,000万円 (10,000万円)

担い手の育成・確保等の推進

担い手への農地の集積・集約化を促進するほか、農業経営の組織化・法人化を推進し、強い経営体の育成を図るとともに、新規就農者の確保と育成を推進する。

事業名 人·農地問題解決加速化支援事業

担当課農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

(目的)

集落等における話し合いに基づき、人・農地プランの見直し等を推進するとともに、農業経営の法人化等を支援し、地域農業の維持・発展を図る。また、認定農業者の確保・育成や集落営農による組織化や法人化の促進、米価下落や産地間競争に対応できるよう経営体の体質強化を図る。

(内容)

人・農地プランの見直し等の推進や作成検討会の開催、並びに集落営農・複数個別経営の法人化や法人経営に必要となる労務・財務管理等の研修会開催を支援するとともに、関係機関で構成する上越市担い手育成総合支援協議会がコーディネーターを配置して行う、認定農業者や新規就農者の確保・育成、及び集落営農による法人化の促進等を支援する。

課題·評価

・未作成集落の解消を図るとともに、今後の地域農業のあり方など話し合いの内容を深める必要がある。また、平成30年からのコメの生産数量目標の配分方法の見直しや米の直接支払交付金の廃止による経営への影響が懸念されることから経営の改善に向けた取組を強化する必要がある。

天耳

・検討会を2回開催し、集落の話し合いにより定めた地域の中心となる経営体への農地集積や農業経営の法人化、新規就農者の確保・育成を図るための支援を総合的に行った。

(平成28年度末プラン作成状況 対象集落713集落のうち657集落で552プランを作成済み、法人設立2法人)

▶ ·担い手の経営強化等を目的とした研修会の実施(10研修会(12回実施)のべ参加者590人、8経営 ★)

計画

(目的)

集落等における話し合いに基づき、人・農地プランの見直し等を推進するとともに、農業経営の法人化等を支援し、地域農業の維持・発展を図る。また、認定農業者の確保・育成や集落営農による組織化や法人化の促進、米価下落や産地間競争に対応できるよう経営体の体質強化を図る。

(内容)

人・農地プランの見直し等の推進や作成検討会の開催、並びに集落営農・複数個別経営の法人化や法人経営に必要となる労務・財務管理等の研修会開催を支援するとともに、関係機関で構成する上越市担い手育成総合支援協議会がコーディネーターを配置して行う、認定農業者や新規就農者の確保・育成、及び集落営農による法人化の促進等を支援する。

課題·評価

・未作成集落の解消を図るとともに、今後の地域農業のあり方など話し合いの内容を深める必要がある。また、平成30年からのコメの生産数量目標の配分方法の見直しや米の直接支払交付金の廃止による経営への影響が懸念されることから経営の改善に向けた取組を強化する必要がある。

・平成31年産から適用される収入保険には、農業共済やナラシ対策などの既存制度と重複して加入することができないことから、農業者個々の経営内容と制度等を照らし合わせて、自らが適切なセーフティネットを選択できるよう情報提供を行う必要がある。

実業

・検討会を2回開催し、集落の話し合いにより定めた地域の中心となる経営体への農地集積や農業経営の法人化、新規就農者の確保・育成を図るための支援を総合的に行った。

(平成29年度末プラン作成状況 対象集落713集落のうち660集落で554プランを作成済み、法人設立3法人)

▶ ・担い手の経営強化等を目的とした研修会の実施(10研修会(11回実施)のべ参加者<u>564人、9経営</u>

<u>体</u>)

区分	農業に関する施策 将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち					
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
1日1示(相信 机烷机层有唯体效		25人				H37年度までに310人以上の確保
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ) 	12,613万円 (5,387万円)	<u>10,406万円</u> (4,359万円)				20,000万円 (10,000万円)

担い手の育成・確保等の推進

担い手への農地の集積・集約化を促進するほか、農業経営の組織化・法人化を 推進し、強い経営体の育成を図るとともに、新規就農者の確保と育成を推進する。

事業名 農地の集積と集約化

担当課農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

|(目的)

農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者及び地域を支援することにより、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

(内容)

亚

28

年

度

成 29

年

農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者及び地域に機構集積協力金を交付する。

課題·評価

・平成30年からのコメの生産数量目標の配分方法の見直しや米の直接支払交付金の廃止による経営への影響が懸念されることから、生産コストの低減や担い手への農地集積をさらに推進し、米価下落や産地間競争に対応できる経営体の育成が必要である。

美麗

・農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者や地域に機構集積協力補助金を交付し、地域の中心となる経営体への農地集積・集約化を推進した。

(地域集積協力金11地区12集落、経営転換協力金等232戸)

計画

(目的)

、農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者及び地域を支援することにより、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

(内容)

農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者及び地域に機構集積協力金を交付する。

課題・評価

・平成30年からのコメの生産数量目標の配分方法の見直しや米の直接支払交付金の廃止による経営への影響が懸念されることから、生産コストの低減や担い手への農地集積をさらに推進し、米価下落や産地間競争に対応できる経営体の育成が必要である。

実績

・農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者や地域に機構集積協力補助金を交付し、地域の中心となる経営体への農地集積・集約化を推進した。

(地域集積協力金8地区8集落、経営転換協力金等194戸)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
認定農業者の集積 面積	9,961.4ha	10,165.0ha	10,610.7ha	11,148.0ha	11,372.1ha	11,648.7ha
農振農用地区域内 の農地面積	17,058.4ha	17,102.0ha	17,101.0ha	17,108.0ha	17,116.0ha	17,120.0ha
集積率	58.4%	59.4%	62.0%	65.2%	66.4%	<u>68.0%</u>

区分	農業に関する施策 将来像	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち					
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
1日1示「	机成机械自能体数	28人	25人				H37年度までに310人以上の確保
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	12,613万円 (5,387万円)	<u>10,406万円</u> (4,359万円)				20,000万円 (10,000万円)

重占施策の日標

担い手の育成・確保等の推進

担い手への農地の集積・集約化を促進するほか、農業経営の組織化・法人化を 推進し、強い経営体の育成を図るとともに、新規就農者の確保と育成を推進する。

事業名」新規就農者等定住転入促進事業

担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

都市から農村への「田園回帰の動き」に着目し、新規就農者の受入態勢を整備して、都市から上越市へ移 住・定住の新しい流れを作り、新規就農者を確保・育成するとともに地域と農業の活性化を図る。

集落や認定農業者に対するアンケート調査により、受入先を確保し、おためし農業体験を実施する。また、新┃▶ (4)補助金 農業人フェア及び大学訪問等を通じて、上越市での就農希望者等を募集し、おためし農業体験参加者、研修 生、独立・自営就農者等に対し、補助等の各種支援を実施する。

課題・評価

・新農業人フェアは、就農に関する日本最大のイベントであり、農業や移住に興味を持つ方が多く来場すること |から、今後も継続して参加し、就農候補地として当市をPRすることにより、おためし農業体験参加者及び新規 就農者の確保を図っていく。また、県農業大学校の学生の中には「上越市で就業を考えている」人もいることか ら、大学等の訪問は効果的であると考えられる。

·市が独自に実施する補助事業について、現在は市外からの転入者のみを対象としているが、「市内の新規就 |◀ 農者も対象にしてほしい」との要望が多数あったため、対象者の拡充を検討する必要がある。

- |(1)新農業人フェアへの出展4回(7、9、11、2月)
- (2)大学等訪問の実施(大学11校、農業大学校3校、高校1校)
- (3) おためし農業体験
- ・参加者7人(うち1人が「地域おこし協力隊」として柿崎区に移住)
- ・おためし農業体験参加者補助(宿泊費 :補助件数4件、支援対象者5人) (レンタカー使用料:補助件数2件、支援対象者4人) 11
- ·新規就農者住居費補助(4人)
- ・新規就農者大型特殊免許等取得補助(交付見込みなし)
- ・新規就農者農業用機械購入補助(交付見込みなし)

(目的)

都市から農村への「田園回帰の動き」に着目し、新規就農者の受入態勢を整備して、都市から上越市へ移 住・定住の新しい流れを作り、新規就農者を確保・育成するとともに地域と農業の活性化を図る。 (内容)

集落や認定農業者に対するアンケート調査により、受入先を確保し、おためし農業体験を実施する。また、新▶▶ 農業人フェア及び大学訪問等を通じて、上越市での就農希望者等を募集し、おためし農業体験参加者、研修 生、独立・自営就農者等に対し、補助等の各種支援を実施する。

課表・評価

・新農業人フェアは、就農に関する日本最大のイベントであり、農業や移住に興味を持つ方が多く来場すること |から、今後も継続して参加し、就農候補地として当市をPRすることにより、おためし農業体験参加者及び新規 |就農者の確保を図っていく。また、県農業大学校の学生の中には「上越市で就業を考えている」人もいることか ら、大学等の訪問は効果的であると考えられる。

·新規就農者が抱える「経営・栽培技術」、「営農資金の確保」、「農地の確保」の各課題に対し、 県や市、」A等 |の関係機関によるサポートを行うほか、新規就農者を受入れる地域のサポート体制づくり、独立・自立に向けた |▼ 支援策を強化する必要がある。

(1)新農業人フェア等への出展4回(7、10、1、2月)

- (2)大学等訪問の実施(大学7校、農業大学校3校、高校1校)
- (3)おためし農業体験
- ·参加者4人(うち2名が平成30年より就業)
- (4)補助金
- ・おためし農業体験参加者補助(宿泊費 :補助件数2件、支援対象者2名) (レンタカー使用料:補助件数1件、支援対象者1名)
- 新規就農者住居費補助(8人)
- ·新規就農者大型特殊免許等取得補助(2人)
- ·新規就農者農業用機械購入補助(1人)

定着率(新規就農者・農業法人等への就業者)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
定着率	<u>79.3%</u>	<u>67.9%</u>	85.7%	<u>86.7%</u>	100.0%	100.0%

13

区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち					
指標1	新規就農者確保数		平成28年度 28人	平成29年度 25人	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度) H37年度までに310人以上の確保
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ	0)	12,613万円 (5,387万円)	<u>10,406万円</u> (4.359万円)				20,000万円 (10,000万円)

重占施策の日標

担い手の育成・確保等の推進

担い手への農地の集積・集約化を促進するほか、農業経営の組織化・法人化を 推進し、強い経営体の育成を図るとともに、新規就農者の確保と育成を推進する。

事業名 農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金給付事業) 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

経営が不安定な就農直後の新規就農者を支援し、就農後の定着を図る。

平 成 28

年

度

成 29

年

|原則45歳未満で新たに独立・自営により就農した者に対し、就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を ┃▶|会・上越地域振興局の他、平成28年度からはJAえちご上越を加えた4機関で支援チームを編成し、 給付する。

課題・評価

・青年等就農計画(経営開始計画)の達成に向け、関係機関と連携し経営発展を支援する必要がある。 ・給付期間を終了した農業者についても、経営の発展や安定化及び定着を図るため、関係機関と連携した支 援を継続する必要がある。

・就農直後(5年以内)の新規就農者に青年就農給付金(経営開始型)を給付し、就農後の定着を支 援した。

(対象 25人)

・支援の一環として行っている対象者への現地確認については、市・上越市担い手育成支援協議 就農状況の確認及び定着に向けた支援を行った。

(目的)

|次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援し、就農後の定着を図る。

原則45歳未満で新たに独立・自営により就農した者に対し、就農直後(5年以内)の経営確立を支援する資金 ▶ を交付する。

課題・評価

・青年等就農計画(経営開始計画)の達成に向け、関係機関と連携し経営発展を支援する必要がある。 ・新規就農者が抱える「経営・栽培技術」、「営農資金の確保」、「農地の確保」の各課題に対応できるよう、県や 市、JA等で構成するサポートチームによる栽培技術や経営確立に向けた指導、相談等を行う必要がある。

·就農直後(5年以内)の新規就農者に農業次世代人材投資資金(経営開始型)を交付し、就農後の 定着を支援した。 (対象 27人)

	7
万	ť
2	8
左	F
ß	Į

亚
成
29
年度

区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち							
岩煙 1	指標1 新規就農者確保数		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)			
3日1示!			28人	25人				H37年度までに310人以上の確保			
He ITT .	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)			
指標2			12,613万円 (5,387万円)	<u>10,406万円</u> (4,359万円)				20,000万円 (10,000万円)			

重占施策の日標

農業者の経営安定確保

農産物の付加価値を高めるとともに、農地の集積・集約化、土地改良事業による 生産性の向上とコスト削減を図るとともに、6次産業化の推進、園芸の導入などによ る農業経営の複合化や多角化を進め、農業者の経営安定確保に努める。

事業名 土地改良事業

担当課 農林水産整備課

計画

施策の目的達成状況に対する評価と課題

- 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)をはじめ、ため池等の農業生産基盤の整備を行い、担い手育成の促進や中山間 地域における農業の持続的発展と農地保全を図る。

内容)

- 県営経営体育成基盤整備事業(大区画は場整備) 11地区(合併前上越市、三和区、板倉区、清里区)
- 県営農地環境整備事業 8地区(安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区)
- ・県営ため池等整備事業 3地区(吉川区、三和区)
- ・県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区 (頸城区、大潟区、柿崎区、吉川区)
- · 県営かんがい排水事業 1地区(大潟区、吉川区)

課題·評価

- ・県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)により、県及び関係土地改良区と連携し、事業の進捗を図 るとともに、担い手への農地集積率の一層の向上を目指していく。
- ・中山間地域において、県営農地環境整備事業を促進するなど、営農条件の改善と耕作放棄地の防止を図っ ていく。

- ・県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 11地区
 - ·三和中部第1地区、三和南部地区、三和中部第2地区、中江北部第2地区、 津有南部第2地区、津有南部第1地区、新道地区、木島地区、高野地区、 今池地区、岡野町地区で事業実施
- * 高野地区、今池地区、岡野町地区は事業採択前の調査事業
- 県営農地環境整備事業 8地区
 - ·長坂地区、宇津俣地区、上岡地区、上達地区、水野·下牧地区、坪野地区、樽田地区、 道之下地区で事業実施
 - *道之下地区は事業採択前の調査事業
- 県営ため池等整備事業 3地区
- ・赤沢地区、平谷地区、末沢地区で事業実施
- * 末沢地区は28年度から事業着手
- 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区
- · 潟川2期地区、赤川で事業実施
- ・県営かんがい排水事業 1地区
 - ・舟入川で事業実施

計画

(目的)

県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)をはじめ、ため池等の農業生産基盤の整備を行い、担い手育成の促進や中山間 地域における農業の持続的発展と農地保全を図る。

(内容)

- ・県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 13地区(合併前上越市、三和区、板倉区、清里区)
- 県営農地環境整備事業 7地区(安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区)
- ・県営ため池等整備事業 6地区(合併前上越市、吉川区、三和区)
- ・県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区(頸城区、大潟区、柿崎区、吉川区)
- · 県営かんがい排水事業 1地区(大潟区、吉川区)

誤題・評価

- ・県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)について、3地区の事業が完了した。
- ・県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)により、県及び関係土地改良区と連携し、事業の進捗を図 |るとともに、担い手への農地集積率の一層の向上を目指していく。
- ・中山間地域において、県営農地環境整備事業を促進するなど、営農条件の改善と耕作放棄地の防止を図っ ていく。
- ・農業所得の向上を図るため、関係機関と連携し、園芸作物(高収益作物)の導入を推進していく。

- 県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 13地区
 - ·三和中部第1地区、三和南部地区、三和中部第2地区、中汀北部第2地区、 津有南部第2地区、津有南部第1地区、新道地区、木島地区、高野地区、
 - 今池地区、岡野町地区、中江有田地区、広島地区で事業実施
 - * 今池地区、岡野町地区、中江有田地区、広島地区は事業採択前の調査事業
- 県営農地環境整備事業 7地区
- ·宇津俣地区、上岡地区、上達地区、水野下牧地区、坪野地区、樽田地区、
- 道之下地区で事業実施
- 県営ため池等整備事業 5地区
- ・赤沢地区、柿谷地区、三ヶ字地区、石沢地区、松本地区で事業実施 末沢地区は、工法検討のためH29実績なし
- 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区
- ・潟川2期地区、赤川で事業実施
- 県営かんがい排水事業 1地区
- 舟入川で事業実施

15

度

成 29

年

度

	区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち							
七旦七曲 1		新規就農者確保数		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)			
	指標1	机烷机层台唯体效		28人	25人				H37年度までに310人以上の確保			
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)			
	指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)		12,613万円 (5,387万円)	<u>10,406万円</u> (4,359万円)				20,000万円 (10,000万円)			

重占施策の日標

農業者の経営安定確保

農産物の付加価値を高めるとともに、農地の集積・集約化、土地改良事業による 生産性の向上とコスト削減を図るとともに、6次産業化の推進、園芸の導入などによ る農業経営の複合化や多角化を進め、農業者の経営安定確保に努める。

事業名 園芸振興事業

担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

(目的)

園芸生産の拡大

・複合営農の推進による農業所得の向上、経営体質の強化

- ・えだまめ及びアスパラガスの生産拡大に要する初度的経費の一部を支援する。
- 水田をフル活用したキャベツ、ブロッコリー、カリフラワーの生産拡大に要する初度的経費の一部を支援する。
- 園芸用ハウス及び園芸用機械の整備に要する経費の一部を支援する。
- ・雪下・雪室野菜の生産拡大の取組に必要な資機材費の一部を支援する。

課題・評価

・重点品目として生産拡大を支援してきたえだまめ、アスパラガスについて、順調に生産拡大が図られ、販売額 の増加につながっている。

・雪下・雪室野菜の生産に要する機械の整備や、雪室貯蔵に要するコンテナ等資材の導入などにより、雪下・ 雪室野菜の生産・貯蔵・販売体制の強化が図られた。

・引き続き水田フル活用による園芸導入、作付拡大の取組を中心とした園芸振興に取り組み、水稲単作経営 から園芸を取り入れた複合営農への転換を推進し、農業所得の向上、経営の体質強化を図る。

·平成30年産から国による米の生産数量目標配分が廃止されるとともに、10a当たり7.500円の直接支払交付金 についても廃止されるなど、水稲農家の経営への影響が懸念されることから、園芸品目の導入による経営の複 合化を推進し、安定した所得を確保する必要がある。

・えだまめやアスパラガス・ブロッコリー等秋冬野菜の生産に係る初度的経費の一部を支援し、園芸 生産の拡大と農家所得の向上を図った。(平成28年度実施分から、水田をフル活用した園芸栽培を -層推進するため、キャベツ及びカリフラワーについても新たに支援対象とした)

・地域資源である「雪」を活用した「雪室・雪下野菜」の生産拡大を図り、付加価値販売による農家所 得の向上と冬季の就業機会拡大につなげるため、生産機械や雪室貯蔵に必要なコンテナ資材等の 導入を支援した。生産面積については、目標2.0haを大きく上回る「3.4ha」を確保、また、販売額につ |いても目標25.000千円を上回る「27.250千円」に拡大するなど、いずれも目標値を達成している。

・県事業を活用し、パイプハウスや野菜栽培設備等の導入を支援することで、施設園芸による周年栽 培の取組拡大を図るとともに、機械化による生産性の向上を図った。

計画

(目的)

園芸生産の拡大

・複合営農の推進による農業所得の向上、経営体質の強化

(内容)

えだまめの生産拡大に要する初度的経費の一部を支援する。

・水田をフル活用したキャベツ、ブロッコリー、カリフラワーの生産拡大に要する初度的経費の一部を支援する。 園芸用ハウス及び園芸用機械の整備に要する経費の一部を支援する。

課題·評価

・重点品目として生産拡大を支援してきたえだまめについて、順調に面積拡大が図られたが、7月上旬の大雨 |や収穫期に長雨に見舞われたことで、 販売額は昨年実績を下回った。

・引き続き水田フル活用による園芸導入、作付拡大の取組を中心とした園芸振興に取り組み、水稲単作経営 |から園芸を取り入れた複合営農への転換を推進し、農業所得の向上、経営の体質強化を図る。

·平成30年産から国による米の生産数量目標配分が廃止されるとともに、10a当たり7,500円の直接支払交付金 🛛 についても廃止されるなど、水稲農家の経営への影響が懸念されることから、園芸品目の導入による経営の複 合化を推進し、安定した所得を確保する必要がある。

・えだまめやえだまめ後作のキャベツ・ブロッコリー等秋冬野菜の生産に係る初度的経費の一部を支 援し、園芸生産の拡大と農家所得の向上を図った。(H28 H29拡大面積: えだまめ7.7ha、えだま |め後作(キャベツ・ブロッコリー・カリフラワー)2.2ha)|

・県事業を活用し、パイプハウスの導入を支援することで、施設園芸による周年栽培の取組拡大を 図った。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
重点品目のJA共販 実績 11品目	11,802万円	11,430万円	12,613万円	10,406万円

Σ	1
Б	ţ
2	8
左	F
ß	Į

成

29

年

区分	農業に関する施策 将来像3	意欲ある担い	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち							
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)			
指標	初风机层目唯体数	28人	25人				H37年度までに310人以上の確保			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)			
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	12,613万円 (5,387万円)	<u>10,406万円</u> (4,359万円)				20,000万円(10,000万円)			

重占施策の日標

農業者の経営安定確保

農産物の付加価値を高めるとともに、農地の集積・集約化、土地改良事業による 生産性の向上とコスト削減を図るとともに、6次産業化の推進、園芸の導入などによ る農業経営の複合化や多角化を進め、農業者の経営安定確保に努める。

事業名 畜産振興事業

担当課農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

計画

(日的

- 畜産農家の経営安定
- · 肉用牛生産基盤の維持 · 強化

(内容)

- ・受精卵移植による優良子牛の生産や流通経費等を支援する。
- 伝染病予防注射及び畜舎消毒等の衛生対策に対し支援する。
- ・肉用繁殖牛貸付事業を活用した農家への肉用繁殖牛の貸付を行う。

課題·評価

- 「意欲ある担い手が将来にわたって安定的に経営を行えるよう、引き続き各種支援を継続して実施する。
- ・子牛価格の高止まり状態が続いており、肉用繁殖牛貸付事業基金の増額を行い、肉用繁殖牛の貸付拡大を図ることで、地域の肉用牛生産基盤の維持・強化につなげる。
- ·JA及び県農業普及指導センター等の関係機関と連携し、配合飼料の代替となる飼料用米の利用拡大並びに稲WCS等の自給飼料の利用拡大を引き続き推進する。

実績

- ·受精卵移植及び人工授精による子牛生産を支援し、優良な肉用子牛の生産の拡大を図った。また、肥育牛農家の行う肉用子牛の導入を支援し、地場産牛生産基盤の強化を図った。(「肉用子牛振興対策事業」)
- ・伝染病予防注射や畜舎消毒等の衛生対策の取組を支援し、家畜伝染病の発生を未然に防止する とともに、衛生的な生産環境の実現による農家の経営安定を推進した。(「家畜衛生対策事業」)
- · 畜産物の流通経費や放牧場への牛の輸送費を一部助成し、農家負担の軽減を図った。(「畜産物流通対策事業費補助金」)
- ・肉用繁殖牛貸付事業により、新たに2戸の畜産農家に各1頭ずつの繁殖牛を貸し付け、農家の初期 投資の軽減と規模拡大を支援した。(「肉用繁殖牛貸付事業」)
- ・平成27年産米から市内の畜産農家における飼料用米の利用が開始され、飼料用米の地域内利用が進んだ。また、平成28年7月にオープンした」Aえちご上越「あるるんの社」において、飼料用米を給与した牛及び豚肉が取り扱われるようになり、地場産畜産物の消費拡大が進んでいる。(27年産米利用実績:約269トン)

計画

(目的)

- 畜産農家の経営安定
- · 肉用牛生産基盤の維持·強化

内容

- 受精卵移植による優良子牛の生産や流通経費等を支援する。
- 一・伝染病予防注射及び畜舎消毒等の衛生対策に対し支援する。
- ・肉用繁殖牛貸付事業を活用した農家への肉用繁殖牛の貸付を行う。

課題・評価

・意欲ある担い手が将来にわたって安定的に経営を行えるよう、引き続き各種支援を継続して実施する。
・JA及び県農業普及指導センター等の関係機関と連携し、配合飼料の代替となる飼料用米の利用拡大並びに稲WCS等の自給飼料の利用拡大を引き続き推進する。

主任

- ·受精卵移植及び人工授精による子牛生産を支援し、優良な肉用子牛の生産の拡大を図った。また、肥育牛農家の行う肉用子牛の導入を支援し、地場産牛生産基盤の強化を図った。(「肉用子牛振興対策事業」)
- ・伝染病予防注射や畜舎消毒等の衛生対策の取組を支援し、家畜伝染病の発生を未然に防止するとともに、衛生的な生産環境の実現による農家の経営安定を推進した。(「家畜衛生対策事業」)
- ·畜産物の流通経費や放牧場への牛の輸送費を一部助成し、農家負担の軽減を図った。(「畜産物流通対策事業費補助金」)
- ・肉用繁殖牛貸付事業により、新たに3戸の畜産農家に計4頭の繁殖牛を貸し付け、農家の初期投資の軽減と規模拡大を支援した。(「肉用繁殖牛貸付事業」)
- ・平成27年産米から市内の畜産農家における飼料用米の利用が開始され、飼料用米の地域内利用が進んだ。また、平成28年7月にオープンした」Aえちご上越「あるるんの杜」において、飼料用米を給

 「与した牛及び豚肉が取り扱われるようになり、地場産畜産物の消費拡大が進んでいる。(28年産米利用実績:約195トン)

成.

29

年

度

区分	農業に関する施策	来像3	意欲ある担い	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち							
指標1	新規就農者確保数		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)			
7日1示!			28人	25人				H37年度までに310人以上の確保			
lie i m .	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)			
指標2			12,613万円 (5,387万円)	<u>10,406万円</u> (4,359万円)				20,000万円(10,000万円)			

重点施策の目標

農業者の経営安定確保

農産物の付加価値を高めるとともに、農地の集積・集約化、土地改良事業による 生産性の向上とコスト削減を図るとともに、6次産業化の推進、園芸の導入などによ る農業経営の複合化や多角化を進め、農業者の経営安定確保に努める。

事業名 経営所得安定対策推進事業

担当課農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

(目的)

経営所得安定対策制度の円滑な実施により、農業経営の安定と地域生産力の確保を図るとともに、需要に応じた作物の生産を振興し、食料自給率の向上と農業の持つ多面的機能の維持を目指す。

(内容

水田フル活用ビジョンに基づいた売れる米づくりや産地づくりに向けた力強い農業構造の確立を目指し活動する上越市農業再生協議会の円滑な業務を支援する。

課題·評価

引き続き関係機関と連携し、経営所得安定対策等の普及を推進するとともに、平成30年産からの国による生産数量目標の廃止等の変化に対応するため、需要に応じた多様な米生産と生産コスト削減を推進することにより農業所得を確保する必要がある。

実績

水田のフル活用を推進するための主な戦略作物である飼料用米は1,021.57ha、大豆は655.21haとなり、戦略作物全体の作付面積は2,183.5haとなった。その結果、主食用水稲作付面積は10,242.18haとなり、生産数量目標10,429.81ha・自主的取組参考値10,304.74haの目標を達成し、需給に即した生産を実施することができた。

│ 市やJA等の関係団体で構成する上越市農業再生協議会が、米の需給調整や産地づくり対策、経営所得安定対策の推進に取り組んだことにより、市全体の生産数量目標を達成するとともに、多くの │農業者が経営所得安定対策に加入したことで、農業経営の安定化につながった。

米政策の見直しが予定される中、上越市としていち早く対応策を打ち出すため「30年産に向けた水田フル活用案作成ワーキングチーム」を立ち上げ、平成30年産に向けた市としての戦略案をまとめ、 11月には認定農業者に配布、説明を実施した。

計画

(目的)

経営所得安定対策制度の円滑な実施等により、需要に応じた米生産を推進するとともに、水田フル活用ビジョンに基づく特色ある産品づくりを進めることにより、力強い農業の確立を目指す。

(内容)

水田フル活用ビジョンに基づき、「需要に応じた生産」と「戦略作物等の産地づくり」により、力強い農業構造の確立を目指し活動する上越市農業再生協議会の円滑な業務を支援するとともに、農業所得を確保するため、生産コスト削減に向けた省力・低コスト栽培技術の導入を推進する。

課題·評価

引き続き関係機関と連携し、経営所得安定対策等の普及を推進するとともに、平成30年産からの国による生産数量目標の廃止等の変化に対応するため、需要に応じた多様な米生産とともに収量の向上など収入確保と生産コスト削減を推進することにより農業所得を確保する必要がある。

天旗

水田のフル活用を推進するための主な戦略作物である飼料用米は1,053.15ha、大豆は598.04haとなり、戦略作物全体の作付面積は2,432.41haとなった。その結果、主食用水稲作付面積は10,035.63haとなり、生産数量目標10,186.09haの目標を達成(自主的取組参考値も達成)し、需給に即した生産を実施することができた。

市やJA等の関係団体で構成する上越市農業再生協議会が、米の需給調整や産地づくり対策、経営所得安定対策の推進に取り組んだことにより、市全体の生産数量目標を達成するとともに、多くの農業者が経営所得安定対策に加入したことで、農業経営の安定化につながった。

「30年産に向けた水田フル活用案作成ワーキングチーム」において、平成30年産に向けた市としての戦略案をまとめ、農業者に対して説明を行った。また、米の相対価格の推移や米卸・小売業の需要動向などの情報提供も行った。

米の直接支払交付金の加入割合(交付対象面積:自家消費分10a控除後)

	人数	主食用水稲 作付面積	交付対象面積	加入割合								
25年産	5,387人	10,849ha	9,956ha	92%								
26年産	4,976人	10,627ha	9,758ha	92%								
27年産	4,427人	10,233ha	9,313ha	91%								
28年産	4,098人	10,242ha	9,390ha	92%								
29年産	3,827人	10,036ha	<u>9,193ha</u>	<u>92%</u>								

区分	農業に関する施策	将来像4	環境にやさし	環境にやさい1農業に取り組むまち							
		取組組織数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)			
指標1	環境保全型農業直接支払交付金		80組織	82組織				90組織			
7日 7示 1	- ^{現場 大} 	交付面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)			
			1,163ha	1,063ha				1,320ha			

環境保全型農業の推進

農業の環境への負荷の低減を図るため、環境保全型農業の実践に取組み、化学肥料及び化学合成農薬の使用を5割以上低減した水稲栽培を推進する。

事業名 環境保全型農業直接支払交付金 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

計画

(日的)

・化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準より5割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖 化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を推進する。

(内容)

成 28 年

度

・取組を行った複数戸の農業者で構成する農業者グループに対し、環境保全型農業直接支払交付金による 支援を行う。

課題・評価

・地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献し、制度の浸透を図り、効果が高い取組を一層、推進する。

実績

・化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準より5割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を行った農業者に対し、取組面積に応じて交付金を交付。

· 平成28年度取組実績面積は1,162.89ha

計画

(目的

·化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準より5割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を推進する。

(内容)

·取組を行った複数戸の農業者で構成する農業者グループに対し、環境保全型農業直接支払交付金による 支援を行う。

課題·評価

- ・地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献し、制度周知のチラシの配布や制度説明会を適宜実施することにより制度の浸透を図り、効果が高い取組を一層、推進する。
- ・平成30年度から交付対象者要件が変更され、取組者には国際水準GAPの取組が必須となることから、取組組織に対して制度の変更内容を文書でお知らせするとともに、事業説明会を開催して制度改正内容の説明や資料配布を行うことで、制度内容の理解を深め、取組者が継続して取組を行えるよう支援を行う。

天無

・化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準より5割以上低減する取組とセットで行われる 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を行った農業者に対し、取組面積に応じて交付金を交付。

- ·平成29年度取組実績面積は1.062.85ha
- ・秋の長雨など天候不順の影響により、収穫作業が遅れ、計画どおりに作業が進まなかったことや、 ほ場状態が悪く取組ができなかったことにより取組面積が当初の1,409haから1,063haに減少した。

平 成 29

年

	区分	農村に関する施策	将来像5	自然と農業が	自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち						
指標1	タあめ機能士!/ 六付令/専地機は士!/) 取収あ種のもパー変			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)		
	7日1示「	多面的機能支払交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率			74.9%	74.9%				80%	
Ī	指標2	中山間地域等直接支払交付金制度への参加集落数		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)		
	f由 作示 ∠	中山间地域守直按又拉文的壶闸皮、00多加采洛兹			211集落	212集落				H37年度まで212集落の維持	

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

多様な主体の参画を得て農地や農業用水路等の農業用施設の適切な保全管理並びに補修・更新等を行うことにより、農村環境の向上及び農業用施設の長寿命化に対する地域活動を支援する。

事業名 多面的機能支払交付金(農地維持支払) 担当課 農林水産整備課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

計画

(目的)

・農業者及び非農業者が共同して取り組む農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、農業生産基盤である農用地・水路・農道等の保全と質的向上の取組を推進する。

内容

・農地・農業用水等の保全向上に関する組織ぐるみの共同活動に対して、引き続き支援を行うとともに、老朽化が進む農業用用排水路等の長寿命化に資する補修・更新等を行う向上活動に対して、支援を実施する。

課題·評価

- ・農業者だけでは農地・農業用施設を保全管理していくことが一層困難になってきていることから、引き続き共同活動の支援が求められている。
- ・地元説明会や文書等を通じて、本制度の周知に努めるとともに活動組織に対する事務支援体制を整えたことにより、前年度よりも取組組織数、取組面積が増加した。
- ・長寿命化の要望に応えるため、平成28年度に再認定及び新規で長寿命化を認定した活動組織に対し、割当された交付金の範囲内で平均割とし、75.79%の交付を行い、農用地、水路、農道等の農業用施設の長寿命化が図られた。
- ・活動組織の広域化について、各活動組織の事務負担の軽減や農業用施設の補修をまとめて行うことで、コストの削減や工期を短くするなど、より効率的な維持管理ができるよう、地元説明等を進めていく必要がある。

実績

・農地維持支払については、304活動組織が12,768.46haの対象農用地において水路・農道の草刈り等基礎的な保全活動を実施した。(農振農用地に占める割合が74.1%から74.9%に増加)

|・資源向上支払(共同)については、248活動組織が11,557.59haの対象農用地において水路・農道 |等の農業用施設の軽微な補修や植栽やごみ拾い等の農村環境保全活動を実施した。(農振農用地 |に占める割合が67.0%から67.8%に増加)

・資源向上支払(長寿命化)については、143の活動組織が7,288.15haの対象農用地において、農道・水路・ため池の長寿命化に資する補修、更新活動を実施した。(農振農用地に占める割合が39.5%から42.8%に増加)また、2つの活動組織がため池の浚渫や法面への小段の設置など農地水の高度な取組を実施した。

計画

・農業者及び非農業者が共同して取り組む農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、農業生産基盤である農用地・水路・農道等の保全と質的向上の取組を推進する。

(内容)

・農地・農業用水等の保全向上に関する組織ぐるみの共同活動に対して、引き続き支援を行うとともに、老朽化が進む農業用用排水路等の長寿命化に資する補修・更新等を行う向上活動に対して、支援を実施する。

提展・評価

- ・農業者だけでは農地・農業用施設を保全管理していくことが一層困難になってきていることから、引き続き共同活動の支援が求められている。
- ・地元説明や文書等を通じて本制度の周知に努めたが、未取組集落の多くは、合意形成が得られないことや高齢化に伴い5年間農地を維持することへの不安が理由となっており、今後、取組面積の大幅な増加は見込めない状況となっている。
- ・長寿命化については、継続・新規・再認定とも満額交付を行い、農用地、水路、農道等の農業用施設の長寿 命化が図られた。
- ・活動組織の広域化について、各活動組織の事務負担の軽減や農業用施設の補修をまとめて行うことで、コストの削減や工期を短くするなど、より効率的な維持管理ができるよう、地元説明等を進めていく必要がある。

宝组

・農地維持支払については、302活動組織が12,788.33haの対象農用地において水路・農道の草刈り等基礎的な保全活動を実施した。(農振農用地に占める割合が74.9%で昨年度から変更なし)

・資源向上支払(共同)については、249活動組織が11,599.79haの対象農用地において水路・農道等の農業用施設の軽微な補修や植栽やごみ拾い等の農村環境保全活動を実施した。(農振農用地に占める割合が67.8%から68.0%に増加)

・資源向上支払(長寿命化)については、155の活動組織が7,708.20haの対象農用地において、農 道・水路・ため池の長寿命化に資する補修、更新活動を実施した。(農振農用地に占める割合が 42.8%から45.2%に増加)

農業生産活動の支援

各種支援制度による安定的な農業経営の確保とともに、集落間連携による農業 生産活動の維持など地域固有の連携体制を構築し、中山間地域農業が持続でき る環境を整える。

事業名中山間地域等直接支払交付金

担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

計画

(目的)

成

28

年

成

29

年

度

- ·中山間地域集落の農業生産活動の取組を支援し、中山間地域農業の振興を図る。 (内容)
- ・協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理等集落の共同取組活動等を行う農業者を支援する。

課題·評価

- ○制度実施により農用地の保全、多面的機能を増進する活動、施設の維持管理等の共同活動により、地域が活性化した。また、耕作放棄地の発生抑制が図られた。
- ○高齢化の進行、担い手不足等により営農継続や農業施設等の共同活動が困難になっている。
- ○集落間で連携して地域の農地環境の保全を図る「地域マネジメント組織」の機能強化を進め、持続可能な中山間地域農業の仕組みづくりを推進する。また、マネジメント組織の連携体制が構築されていない地区については、引き続き連携体制の構築に向けた取組を進める必要がある。

天纜

協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理等集落の共同取組活動等を行う農業者を支援した。

- ·交付金額:536,380千円(27年度比 +9,935千円) ·参加集落数:211集落
- H28年度から、15ha以上の集落協定等で「集落戦略」を作成した場合、交付金の返還義務が緩和されるなど、制度変更の周知や制度への取組推進について、「農業政策に関する事業説明会」(H28.5月~6月、全市域を対象)を実施。

取組を断念した集落や継続を心配している集落からの相談に乗り、取組への推進を図った。 【面積増加の理由】

- ・協定農用地面積を増加した協定:21協定
- ・新規に取り組んだ協定:1協定(個別協定)
- ・超急傾斜加算を新規に取り組んだ協定:2協定

計画

(目的)

・中山間地域集落の農業生産活動の取組を支援し、中山間地域農業の振興を図る。

(内容)

・協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理等集落の共同取組活動等を行う農業者を支援する。

実盤

協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理等集落の共同取組活動等を行う農業者を 支援した。

- ·交付金額:542.932千円(28年度比 + 6.551千円) ·参加集落数:212集落
- 制度変更の周知や制度への取組推進について、「農業政策に関する事業説明会」(H29.5月~6 月、全市域を対象)を実施。

取組を断念した集落や継続を心配している集落からの相談に乗り、取組への推進を図った。 【面積増加の理由】

- ・協定農用地面積を増加した協定:18協定
- ・新規に取り組んだ協定:1協定(集落協定)
- ・超急傾斜加算を新規に取り組んだ協定:1協定

. —				
		平成28年度(ha)	平成29年度(ha)	差引(ha) (H29-H28)
協	定農地	2,634.6	2,664.6	30.0
	急傾斜農地	2,148.2	2,170.9	22.7
	うち超急傾斜農地加算取組面積	590.4	608.3	17.9
	緩傾斜農地	406.1	412.8	6.7
	その他特認(高齢化率・耕作放棄率)	80.3	80.9	0.6
協	定数	83協定	82協定	1協定
	集落協定	73協定	72協定	1協定
	個別協定	10協定	10協定	0協定

課題·評価

- ○制度実施により農用地の保全、多面的機能を増進する活動、施設の維持管理等の共同活動により、地域が 活性化した。また、耕作放棄地の発生抑制が図られた。
- ○高齢化の進行、担い手不足等により営農継続や農業施設等の共同活動が困難になっていることから、集落間で連携して地域の農地環境の保全を図る「地域マネジメント組織」の機能強化を進め、持続可能な中山間地域農業の仕組みづくりを推進する。また、マネジメント組織の連携体制が構築されていない地区については、引き続き連携体制の構築に向けた取組を進める必要がある。

	区分	農村に関する施策	将来像5	自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち						
	指標1	多面的機能支払交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
	7日7示!				74.9%	74.9%				80%
Ī	指標2	中山間地域等直接支払交付金制度への参加集落数		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)	
	拍信∠	中山间地域守且按义位义的金制侵入仍参加朱洛数			<u>211集落</u>	212集落				H37年度まで212集落の維持

農業生産活動の支援

各種支援制度による安定的な農業経営の確保とともに、集落間連携による農業 生産活動の維持など地域固有の連携体制を構築し、中山間地域農業が持続でき る環境を整える。

事業名中山間地域元気な農業づくり推進事業 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

(目的)

・中山間地域農業の維持と地域農業を担う体制を確立するため、「中山間地域元気な農業づくり推進員」を配置するとともに、地域マネジメント組織や農業者等の団体が行う活動を支援し、元気な農業・農村づくりを進める。

計画

(内容)

- 中山間地域元気な農業づくり推進員の配置
- ・推進協議会、現地研修会、推進大会の開催
- ・市補助事業での取組支援(多様な主体との連携活動支援事業、農産物等庭先集荷サービス事業補助金、ふるさと玉手箱事業補助金)

課題·評価

・中山間地域を有する合併前上越市など11地区全てで、地域マネジメント組織が設立されており、地域課題に取り組む体制が整備されている。

·各マネジメント組織が多様な主体との連携活動支援事業や農産物等庭先集荷サービス事業、ふるさと玉手箱事業を効果的に活用することで、地域の特色や独自性を活かした中山間地域の活性化と農業生産活動の維持、農地の保全につなげることができた。

・設立された地域マネジメント組織の機能強化と組織の主体的な取組により、地域が抱える課題を解決し、地域の農業と農村の活性化を図る必要がある。

支援

- ・中山間地域元気な農業づくり推進員を2人配置し、中山間地域農業を持続的に担う体制づくりを支援した。
- ・中山間地域元気な農業づくり推進協議会において、推進員の円滑な活動をサポートするとともに、 地域実態などの情報の共有や活動成果の検証等を行った。

【開催日】平成28年6月24日

・中山間地域の先進的な取組や地域マネジメント組織の強化を目的に、現地研修会を開催し、市外の先進的な取組について研修を行った。

【開催日】平成28年7月22日 参加者...122人

・地域マネジメント組織が行う多様な主体との連携活動支援事業(2組織)、農産物等庭先集荷サービス事業(6組織)、ふるさと玉手箱事業(5組織)などの取組を支援し、中山間地域農業の維持と地域の活性化を図った。

計画

(目的)

・中山間地域農業の維持と地域農業を担う体制を確立するため、「中山間地域元気な農業づくり推進員」を配置するとともに、地域マネジメント組織や農業者等の団体が行う活動を支援し、元気な農業・農村づくりを進める。

(内容)

- ・中山間地域元気な農業づくり推進員の配置
- ・推進協議会、現地研修会、推進大会の開催
- ・市補助事業での取組支援(多様な主体との連携活動支援事業、農産物等庭先集荷サービス事業補助金、ふるさと玉手箱事業補助金、中山間農地活用促進モデル事業)

課題·評価

- ・中山間地域を有する合併前上越市など11地区全てで、地域マネジメント組織が設立されており、地域課題に取り組む体制が整備されている。
- ·各マネジメント組織が市補助事業を効果的に活用することで、地域の特色や独自性を活かした中山間地域の活性化と農業生産活動の維持、農地の保全につなげることができた。
- ・設立された地域マネジメント組織の機能強化と組織の主体的な取組により、地域が抱える課題を解決し、地域の農業と農村の活性化を図る必要がある。
- ・平成25年度に始まった多様な主体との連携活動支援事業は、集落間の連携による共同作業を推進し、地域マネジメント組織の基盤を作った。現在、集落間の連携活動は地域に定着し、当補助金に頼らない実施体制が構築されたことから、補助金交付による事業推進を見直す必要がある。
- ・中山間農地活用促進モデル事業については、平成29年度に各地域・加工所等を回る中で、山菜需要が市内外で高まっていることを確認した。今後の本格的な生産・販売を見据えると、モデル地区を拡大し、多様な条件下での山菜栽培方法の確立と地域への普及啓発を図る必要がある。
- ・平成30年度からの主食用米の生産調整の廃止に伴い、とも補償制度も廃止されることになり、これまで管理されていた水田も耕作放棄地へと向かう可能性が高く、多面的機能の確保を図るための施策を講じる必要がある。

異量

- ・中山間地域元気な農業づくり推進員を2人配置し、中山間地域農業を持続的に担う体制づくりを支援した。
- ·中山間地域元気な農業づくり推進協議会において、推進員の円滑な活動をサポートするとともに、 地域実態などの情報共有や活動成果の検証、市補助事業等の活用推進を図った。
- 【開催日】平成29年6月22日、平成30年2月27日
- ・中山間地域の先進的な取組や地域マネジメント組織の強化を目的に、現地研修会を開催し、市外の先進的な取組について研修を行った。
- 【開催日】平成29年8月4日 参加者...123人
- ・地域マネジメント組織が行う多様な主体との連携活動支援事業(2組織)、農産物等庭先集荷サービス事業(5組織)、ふるさと玉手箱事業(7組織)などの取組を支援し、中山間地域農業の維持と地域の活性化を図った。
- ・平成29年度新規事業である中山間農地活用促進モデル事業においては、市内4つのモデル地区で合計約70aのほ場を再生するとともに、山菜の特産化に向けて地域への普及啓発を行った。

	区分	農村に関する施策	将来像5	自然と農業が	自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち					
Ī	指煙1	指標1 多面的機能支払交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
	1111111				74.9%	74.9%				80%
I	指標2	中山間地域等直接支払交付金制度への参加集落数		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)	
	指信 4			211集落	212集落				H37年度まで212集落の維持	

農業生産活動の支援

各種支援制度による安定的な農業経営の確保とともに、集落間連携による農業 生産活動の維持など地域固有の連携体制を構築し、中山間地域農業が持続でき る環境を整える。

事業名 緊急消雪促進対策事業

担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

. \

·中山間地域等における農業者の消雪対策に係る負担軽減と農作物の安定生産を図るため、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。

(内容

平成 28 年

度

平 成 29

年

・農業者の組織する団体等で育苗用地等の機械除雪、耕作道の機械除雪、消雪促進剤の散布、水稲本田のすじ掘りやかくはん作業等を支援する。

果羅・評価

・基準日時点(4月1日)の積雪量が少な〈事業実施の団体はなかった。

・平成28年度は事業実施がなかったが、耕作に影響が出ない範囲で林道除雪実施のタイミングを見極めるなど、市農林水産整備課と連絡を取りながら、事業を遂行する必要がある。

・事業実施団体なし。

計画

(日的

・中山間地域等における農業者の消雪対策に係る負担軽減と農作物の安定生産を図るため、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。

(内容)

·農業者の組織する団体等で育苗用地等の機械除雪、耕作道の機械除雪、消雪促進剤の散布、水稲本田のすじ掘りやかくはん作業等を支援する。

課題·評価

・冬期間の大雪に加え、春先の雪消えの遅れにより農作業の遅れによる所得減少を軽減するため、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援することで農作物の安定生産と農業者の負担軽減に寄与した。

·耕作に影響が出ない範囲で林道除雪実施のタイミングを見極めるなど、市農林水産整備課と連絡を取りながら、事業を遂行する必要がある。

実績

・農業者の組織する団体等で育苗用地等の機械除雪、耕作道の機械除雪、本田耕作道機械除雪の経費の一部を補助した。(団体数:延べ18団体)

成 29

区分	農村に関する施策	将来像5	自然と農業が	自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち					
指標1 多面的機能支払交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)			
有情			頃のカバー 平	74.9%	74.9%				80%
指標2	中山間地域等直接支払交付金制度への参加集落数		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)	
1日1示 4	中山间地域寺直按文仏文的並制度へ 	1文刊 並削侵への参加条洛数		211集落	212集落				H37年度まで212集落の維持

重点施策の目標

農業生産活動の支援

各種支援制度による安定的な農業経営の確保とともに、集落間連携による農業 生産活動の維持など地域固有の連携体制を構築し、中山間地域農業が持続でき る環境を整える。

事業名 鳥獣被害防止対策事業

担当課農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

(目的)

・農作物被害の軽減を図るため、市、農業者、関係機関及び団体で構成する上越市鳥獣被害防止対策協議会が主体となって、鳥獣被害防止対策に取り組む事業に対し支援するとともに、有害鳥獣捕獲の担い手を確保し、有害鳥獣による 農産物被害を防止する。

計画

(内容)

・鳥獣による農作物被害防止対策として、有害鳥獣の捕獲や電気柵の設置等の取組を行う上越市鳥獣被害防止対策協 議会の活動を支援する。

・第一種銃猟免許等の取得に要する経費の一部を支援する。

(上越市鳥獣被害防止対策協議会独自事業: 罠猟・網猟・第二種銃猟免許の取得補助)

課題·評価

・電気柵の設置や猟友会によるイノシシ等の個体数調整を実施することで、農作物の被害防止や営農意欲の減退回避を図り、農作物の安定供給に努めた。

・イノシシの生息地域が拡大するなか、より一層の個体数調整や防除等が必要であり、地域と連携した農作物被害対策を 今後も継続し、被害の軽減を図る必要がある。

実績

・上越市鳥獣被害防止対策協議会が行う鳥獣被害防止総合対策事業に係る経費を支援し、鳥獣被害防止に 努めた。

·有害鳥獣による被害を防止し、農作物の安定供給等を図るため、狩猟免許を取得する人に対し、狩猟免許試験の受験料を支援した。(第一種銃猟免許等取得支援:11人、罠猟·網猟免許取得支援:6人)

計画

(目的)

・農作物被害の軽減を図るため、市、農業者、関係機関及び団体で構成する上越市鳥獣被害防止対策協議会が主体となって、鳥獣被害防止対策に取り組む事業に対し支援するとともに、有害鳥獣捕獲の担い手を確保し、有害鳥獣による 農産物被害を防止する。

(内容)

·鳥獣による農作物被害防止対策として、有害鳥獣の捕獲や電気柵の設置等の取組を行う上越市鳥獣被害防止対策協 議会の活動を支援する。

・第一種銃猟免許等の取得に要する経費の一部を支援する。

(上越市鳥獣被害防止対策協議会独自事業: 罠猟・網猟・第二種銃猟免許の取得補助)

課題·評価

・電気柵の設置や猟友会によるイノシシ等の個体数調整を実施することで、農作物の被害防止や営農意欲の減退回避を図り、農作物の安定供給に努めた。

·イノシシの生息地域が拡大するなか、より一層の個体数調整や防除等が必要であり、地域と連携した農作物被害対策を 今後も継続し、被害の軽減を図る必要がある。

·耐用年数8年を迎える電気柵の更新に対する支援策が必要である。

実績

·上越市鳥獣被害防止対策協議会が行う鳥獣被害防止総合対策事業に係る経費を支援し、鳥獣被害防止に 努めた。

・有害鳥獣による被害を防止し、農作物の安定供給等を図るため、狩猟免許を取得する人に対し、狩猟免許試験の受験料を支援した。(第一種銃猟免許等取得支援:9人、罠猟・網猟免許取得支援:6人)

上越市鳥獣被害防止対策協議会事業によるイノシシ捕獲実績(頭)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計	173	159	298	258	<u>357</u>	<u>444</u>

成

29

年

区分	農村に関する施策 将	来像6	観光、教育、福	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち					
指標1	都市との体験交流人数		平成28年度 313人	平成29年度 287人	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度) 340人	
指標2	農福連携協力法人等の数		平成28年度 17法人等	平成29年度 15法人等	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度) 15法人等	

重点施策の目標

都市と農村の交流促進

こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。

<mark>事業名 |</mark>農産物販売促進事業(首都圏生協との連携事業) <mark>担当課 |</mark>農村振興課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

計画

(目的)

「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるパルシステム東京等の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当市の農産物への理解を深め、首都圏等における農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。

(内容)

- ・中山間地域の支援など、「食料と農業に関する基本協定」に基づく事業を着実に推進する。
- ・こだわりを持った当市の農産物への理解を深めてもらうため、都市生協組合員を対象とした農作業体験、地域農業を学ぶ交流事業に要する経費の一部を支援する。
- ・都市生協主催のイベントに出店し、当市の農産物や農産加工品等の優位性を発信する。

課題·評価

都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進

・首都圏生協パルシステムの組合員向けに、中山間地域の魅力を体験する「棚田スタディツアー」を企画し、平成28年度は、これまでのツアー参加者に試験的に棚田米の販売を行った。来年度は、4月にトライアル的に販売を行っていき、今後の予約登録米に結び付けていく予定である。併せてオーナー制度の確立など中山間地域を守る取組に発展するよう実施していく。

実績

都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進

- ・首都圏生協パルシステムの組合員132人が当市を訪れ、田植え、稲刈り等のほか、酒造り農業体験を行った。
- ・バルシステム東京の職員研修を受け入れ、1泊2日で田植えと稲刈りの農作業を体験したほか、新た ●に新入社員を対象としたコア産地を知る実地研修を1泊2日で実施した。(6、7月、9月、述べ33人)

計画

(目的

「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるパルシステム東京等の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当市の農産物への理解を深め、首都圏等における農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。

(内容)

- ・こだわりを持った当市の農産物への理解を深めても5うため、都市生協組合員を対象とした農作業体験、地域農業を学ぶ交流事業に要する経費の一部を支援する。
- ・中山間地域の支援など、「食料と農業に関する基本協定」に基づく事業を着実に推進する。
- ・都市生協主催のイベントに出店し、当市の農産物や農産加工品等の優位性を発信する。

提奨・評価

中山間地農業の振興

・「コア産地だより」での棚田米の販売や年間予約登録制度を開始することができたが、オーナー制度の確立 など引き続き中山間地域を守る取組を継続していく。

新商品の提案

・メイドイン上越認証品を新商品として「コア産地だより」に掲載が決まったことから、各種ツアーやイベント時に 組合員に対し周知、 啓発を図り、 販売促進を行う必要がある。

都市生協主催のイベントへの出店

・次年度は上越市がコア産地であることや連合会を通じてお米を供給していることなどの認知度はまだまだ高くなく、様々な機会を捉え、周知していく。

都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進

- ・首都圏生協パルシステムの組合員111人が当市を訪れ、田植えや稲刈り、酒仕込み等の農業体験を行った。(5月田植え体験: 18人、8月棚田スタディツアー: 11人、9月稲刈り体験: 15人、11月大根収穫・鮭つかみ取り体験: 40人、2月酒仕込体験: 27人)
- ・パルシステム東京の職員研修を受け入れ、新入社員を対象としたコア産地を知る農産地や施設などの見学を含めた実地研修を1泊2日で実施した。(7月、21人)
- 中山間地域農業の振興
- ・今年度から「コア産地だより」にて、棚田スタディツアーで組合員が訪問するファームみなもとの棚田のお米を販売するとともに、11月からは年間予約登録制度を開始した。

基本協定に基づく新商品の提案

- ・パルシステム東京に対し、新たな商品としてメイド・イン上越に認証された土の香工房cotocotoの「まるかじりメギス」を提案し、平成30年度から「コア産地だより」において、商品化されることが決定した。 都市生協主催のイベントへの出店
- ・パルシステム東京主催の「江戸川センター祭り」によしかわ杜氏の郷が出店し、日本酒を販売するとともに、市職員が上越市をPRした。(来場者数689人)

F.	ţ	į
2	8	3
ŕ	Ŧ	=
Ŀ	È	Į

亚

成 29

年

度

区分	農村に関する施策 将来像6	観光、教育、礼	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち					
指標1	都市との体験交流人数	平成28年度 313人	平成29年度 287人	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度) 340人	
指標2	指標2 農福連携協力法人等の数		平成29年度 15法人等	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度) 15法人等	

重点施策の目標

都市と農村の交流促進

こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。

事業名都市·農村交流促進事業

担当課 農村振興課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

(目的)

・農業者以外の人が農作物等を栽培し、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深める。

(内容)

市民農園の貸付、維持管理、農業体験ツアーを実施する。

大島区ふるさと農園(田、貸付区画38区画)

牧ふれあい体験農園(畑、貸付区画11区画)

三和ふれあい農園(畑、貸付区画37区画)

課題·評価

- ・農業体験や交流事業を通じて、都市住民をはじめとする農業者以外の人の農業や農村に対する理解や関心 を深めることができた。
- ・農園内で災害が発生したが適切に対応し、利用者への影響を最小限に抑えることができた。
- ·引き続き貸付農地及び農機具類の適切な維持管理に努め、全ての貸付農地が契約されるよう広報やホームページ等を通じて広く周知を行う。

実績

- 大島ふるさと農園
- ·契約区画数 32区画 (契約者数27人)
- ・田植えツアー(32人参加)、稲刈リツアー(23人参加)
- 牧ふれあい体験農園
- ·契約区画数 7区画 (契約者数6人)
- 三和ふれあい農園
- ·契約区画数 27区画 (契約者数17人)
- ・三和ふれあい農園の農道路肩や畑法面が大雨等の影響により崩壊したため復旧工事を実施。人 的被害なし。

計画

(日刷

- ・農業者以外の人が農作物等を栽培し、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深める。 (内容)
- ・市民農園の貸付、維持管理、農業体験ツアーを実施する。

大島区ふるさと農園(田、貸付区画38区画)

牧ふれあい体験農園(畑、貸付区画11区画)

三和ふれあい農園(畑、貸付区画37区画)

課題・評価

- ・農業体験や交流事業を通じて、都市住民をはじめとする農業者以外の人の農業や農村に対する理解や関心 を深めることができた。
- ・農園内で災害が発生したが適切に対応し、利用者への影響を最小限に抑えることができた。
- ·引き続き貸付農地及び農機具類の適切な維持管理に努め、全ての貸付農地が契約されるよう広報やホームページ等を通じて広く周知を行う。

実績

- 大島ふるさと農園
- ·契約区画数 29区画 (契約者数24人)
- ・田植えツアー(16人参加)、稲刈リツアー(18人参加)
- 牧ふれあい体験農園
- ·契約区画数 8区画 (契約者数7人)
- 三和ふれあい農園
- ·契約区画数 31区画 (契約者数21人)

半世
凤
28
年
度

平 成 29

年

度

区分	農村に関する施策 将来像6	観光、教育、	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち					
指標1	指標1 都市との体験交流人数 指標2 農福連携協力法人等の数		平成29年度 287人	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度) 340人	
+15 +西 つ			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)	
打日 付示 ∠			<u>15法人等</u>				15法人等	

重点施策の目標

都市と農村の交流促進

こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。

事業名 越後田舎体験推進事業

担当課 観光振興課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

口加入

日町)

・豊かな自然資源や美しい里山の景観と伝統文化を有効活用し、都市住民を対象にした農業体験と交流を通じ、農村地域の活性化を図る。

(内容)

・越後田舎体験推進事業により、都市住民との交流を促進する。

課題・評価

・体験教育旅行を取り巻く環境は年々厳しさが増し、受入数は減少傾向にある。生徒の減少、アレルギーなどへの対策が必要な児童・生徒の増加、他の自治体での受け入れ組織の増加による競争激化などが上げられる。

・これらの課題に対し、今後も上越市でしかできない、上越市ならではの体験メニューの更なる掘り起こし、民泊 等の受け入れ態勢の更なる充実を図るとともに、関東圏、関西圏に向けた営業を実施する。

実績

- ·受入れ人数 3,681人、宿泊数8,402泊
- ・誘客のための営業活動(旅行会社・学校への訪問) ・インストラクター、民泊世帯研修の開催

計画

(目的

・豊かな自然資源や美しい里山の景観と伝統文化を有効活用し、都市住民を対象にした農業体験と交流を通じ、農村地域の活性化を図る。

(内容)

・越後田舎体験推進事業により、都市住民との交流を促進する。

提展・評価

・体験教育旅行を取り巻く環境は年々厳しさが増し、受入数は減少傾向にある。生徒の減少、アレルギーなどへの対策が必要な児童・生徒の増加、他の自治体での受け入れ組織の増加による競争激化などが上げられる。

・これらの課題に対し、今後も上越市でしかできない、上越市ならではの体験メニューの更なる掘り起こし、民泊等の受け入れ態勢の更なる充実を図るとともに、関東圏、関西圏に向けた営業を実施する。 また、今後は教育旅行に加え、大人や外国人を対象にした取組も行っていく。

実績

·受入れ人数 <u>3,452人</u> 宿泊数 <u>7,657</u>泊

・誘客のための営業活動(旅行会社・学校への訪問)

・インストラクター、民泊世帯研修の開催

5.

	区分	農村に関する施策 将来像	8 観光、教育、	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち					
	指標1	都市との体験交流人数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)	
	7日1示(日の日の一日の一日の一日の一日の一日の日日の日日の日日の日日の日日の日日の日日の	313人	287人				340人	
Ī	指標2	 農福連携協力法人等の数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)	
		辰畑年15㎞/バム八寺の女	17法人等	<u>15法人等</u>				15法人等	

観光、教育、福祉等との連携

地域の創意工夫による取組を進め、雇用の創出と所得の向上及び地域の活性 化を図る。

事業名 農福連携障害者就労支援事業

担当課 農村振興課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

(目的)

・障害のある人の就労や就労機会の拡大を図るとともに、農業分野での障害のある人の就労に対する理解を深める。

・障害のある人の就労機会の拡大を図るため、昨年度に続き、障害者の自立を支援する事業所で組織される「上越ワーキングネット ワーク」(市内14事業所加入)へ、受託作業の適否の判断等の目安となる作業難易度の数値化等の検討について、モデル事業として 実施する。

・モデル事業の実施にあたっては、園芸作物の収穫など、昨年度実施していない農作業や新たな受入農家において受託作業を実施 するほか、参加福祉事業所についても昨年度実施していない施設へ広げていく。

課題·評価

<福祉サイド>

・昨年度からの研修会や先進地視察により、新たに農福連携に取り組む福祉事業所が出てくるなど、福祉サイドの意識改革も進んで

・受託農作業が季節ごとに偏りがあるほか、スポット的な作業が多いことから、福祉作業所の仕事の確保や賃金の向上には通年での連 携が必要である。

・現在、 福祉サービスを利用していないが、 就労を希望する障害のある人も少なくないことから、 そういった方々へも農福連携のアプ ローチが必要である。

<農業サイド>

・昨年度モデル事業を実施した農業者が引き続き農福連携を継続しているほか、新たに新聞記事等で障害者雇用に取組始めた農業 者が現れるなど、農福連携の取組が着実に広がっている。

昨年度同様、事業所から近い平場が中心となっており、より労働力が不足している中山間地域での農福連携のあり方を探る必要があ

計画

福祉分野における障害のある人の雇用の場の確保や就労賃金の向上と、農業分野における労働力の確保といった、両 分野における課題の改善を図る。

成

29

年

・ジョブサポーターが主となり、在宅の障害者(就労に至っていない人)への就労支援として、訪問や面談を行い、就労に つなげる。

・「上越ワーキングネットワーク(」WN)」が主体となり受入農家・団体等を開拓するとともに、福祉事業所とのマッチング等 のコーディネートを行う。

課題·評価

<福祉サイド>

平成29年は延べ27件の作業に結び付いていることから、徐々に障害のある方の働き方の一つとして農業分野の就労が 広がっていると考える。

・農作業の受入時期が集中していることから、春先及び冬場でも作業ができるよう早い時期からのアプローチが必要であ

<農業サイド>

・農業者向け研修会にはこれまで農福連携に携わっていなかった人など、昨年度に比べ多くの農業者、農業関係者から の参加があったことから、農福連携の認知度が上がっている。

・障害のある方が携わることができる作業は限られていることから、これまでの事例を参考に、福祉事業所と連携しながら 農家の人手不足の解消となるよう、作業内容の拡充や新規農業者の開拓を進める。

・在宅の障害者への就労支援については、マッチングが困難であるため、受入農家への周知を継続して行う。

作業難易度の数値化や検証を行うモデル事業の実施

- ・上中山校区集落協定(柿崎区上中山) 用水の江さらい作業 4/26~4/28(3日間)
- ・(農)あぐり富川(上富川) 苗箱洗浄作業 5/16~5/18(3日間)
- ·大塚 仁一(大日) ひとくちまくわの定植作業 5/27(1日間)
- (株)岩の原葡萄園(北方) ぶどうの幼木畑の除草作業 6/20~6/23(3日間)
- ・大島 良雄(小泉) 枝豆の収穫作業 8/2~8/18(うち4日間)
- (農)棚広組合(牧区棚広)唐辛子の収穫作業 8/22(1日間)
- (株)岩の原葡萄園(北方) ぶどうの剪定枝の収集作業 11/15~11/21(うち7日間)
- (株)ふるさと未来(柿崎区上直海) 人参の収穫作業 11/15~11/29(うち4日間)
- · 大島 良雄(小泉) キャベツの収穫作業 11/24(1日間)
- 斉京 幸子(北新保) アスパラ菜の出荷補助作業(花取り) 1/16~1/20(5日間)

平成28年度の農福連携に協力した法人等の実績は、昨年度モデル事業を実施した法人が継続実施したものやモデル事業ではなく直 接、上越ワーキングネットワークに依頼したものがあったことから、最終的には、13法人・4農業者により23件の農作業が福祉作業所に依頼 実施された。

農業者団体を対象とした障害者についての研修会の実施

- ・目 的:農業分野での障害者就労の理解を深めるため、農業者、障害者支援に携わる方を対象に
- 講演会、事例発表、農作業見学を行う
- ·日 時:10月5日(水)9:30~11:30(かなやの里ワークス)
- ・内容: 講演 ... 新潟市障がい者あぐりサポートセンター職員
- 事例発表...これまで実際に農福連携に携わった農業者と障害者
- ・参加者:32人(うち農業者5人)

先進地視察の実施

- ・目 的: 農福連携に早くから取り組み、農福連携施設が設置されている新潟市へ先進地視察を行う。
- ·日 時:平成28年9月28日(水)(新潟市障がい者あぐりサポートセンター)
- ·参加者:16人

「上越ワーキングネットワーク(JWN)」が主体となり受入農家・団体等を開拓するとともに、福祉事業所とのマッチング等の コーディネートを実施。

(受入農業者:10事業者等、作業件数:15件)

この他、農家と福祉事業所が直接契約し実施。

受入農業者:7事業者等、作業件数:12件)

<u>合計 受入農業者:15事業者等(重複事業者有り)、作業件数:27件</u>

平成27・28年度に実施したモデル事業の報告書を策定し、福祉事業所へ配布するとともに、農福連携セミナーや農業者 団体の会議等で配布し、農福連携について周知・啓発を図った。

先進地視察の実施

- ·目 的:農福連携に取り組んでいる新潟市の福祉施設及び農家へ先進地視察を行う。
- ·日 時:平成29年11月24日(金)
- ・視察先: 社会福祉法人愛宕福祉会 就労センタードリームネクスト、曽我農園
- ·参加者:15人

農業者を対象とした農福連携セミナーの実施

- ・目 的:農業分野での障害者就労の理解を深めるため、農業者、障害者支援に携わる人を 対象に講演会、事例発表を行う。
- ·日 時: 平成30年2月7日(水) 10:00~12:00(市民プラザ)
- ・内 容:講演 ... 社会福祉法人くりのみ園(長野県上高井郡小布施町)理事長 島津隆雄 氏 実践発表...これまで実際に農福連携に携わった農業者と障害者

実績報告...平成27、28年度のモデル事業報告、平成29年度実績報告

・参加者:75人(うち農業者23人)

V	1
٦	
Б	ţ
2	۶
_	_
Ξ	F
ß	Į

平成 29 年度	_
年度	777
年度	+
年度	4
年度	肽
年度	
牛曲	29
牛曲	_
一度	
度	-
	度
	-

区分	農村に関する施策 将	来像6	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち					
指標1	都市との体験交流人数		平成28年度 313人	平成29年度 287人	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度) 340人
指標2	農福連携協力法人等の数		平成28年度 17法人等	平成29年度 15法人等	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度) 15法人等

観光、教育、福祉等との連携

地域の創意工夫による取組を進め、雇用の創出と所得の向上及び地域の活性 化を図る。

事業名 観光客等への農産物の販売促進

担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

(目的)

中山間地域における農産物等の販売収入による所得の増加と生産意欲の向上を図る。

(内容)

民間企業が、市の地方創生推進事業により8月から3月の間に数回上越妙高駅自由通路で中山間地域の農 産物等の物販を企画し、地域マネジメント組織等の団体が物販に参加する。

・地方創生事業の市補助金を活用した民間企業との連携ができたことにより、他のイベントとの連携等が図ら れ、取組内容が拡充した。

8月14日(日)・中山間地域の3団体が物販を行った。

【参加団体】(公財)浦川原農業振興公社、板倉区中山間地域農業振興会、金谷北地区農村元気会 【販売商品】漬物、みそ、おこわ、ちまき、みょうが団子、地元野菜、正善寺工房の商品等 【売上額】 156,200円

9月4日(日) ・中山間地域の3団体が物販を行った。

【参加団体】牧区農業振興会、板倉区中山間地域農業振興会、金谷北地区農村元気会 【販売商品】おこわ、ちまき、みょうが団子、地元野菜、正善寺工房の商品等

【売上額】 176,750円

10月22日(土)・中山間地域の5団体が物販を行った。

【参加団体】(公財)浦川原農業振興公社、牧区農業振興会、板倉区中山間地域農業振興会、 櫛池農業振興会、金谷北地区農村元気会

[販売商品] 漬物、みそ、焼き串、おこわ、ちまき、みょうが団子、地元野菜、山菜加工品、 正善寺工房の商品等

【売上額】 395.530円

11月19日(土)・中山間地域の4団体が物販を行った。

[参加団体] 牧区農業振興会、板倉区中山間地域農業振興会、櫛池農業振興会、

金谷北地区農村元気会

[販売商品]おこわ、ちまき、みょうが団子、地元野菜、山菜加工品、漬物、正善寺工房の商品等 【売上額】 201.770円

3月11日(土) 中山間地域の7団体が物販を行った。

【参加団体】(公財)浦川原農業振興公社、牧区農業振興会、板倉区中山間地域農業振興会、

櫛池農業振興会、金谷北地区農村元気会、おぐろ地域活性化協議会、川谷もより協議会 【販売商品】漬物、味噌、おこわ、ちまき、笹寿司、みょうが団子、地元野菜、山菜加工品、棚田米など

【売上額】 262,390円

中山間地域における農産物等の販売収入による所得の増加と生産意欲の向上を図る。

(内容)

地域の農産物等の物販を企画し、地域マネジメント組織等の団体が物販に参加する。

課題・評価

・地方創生推進事業の補助金を活用した民間企業との連携を継続し、他のイベントとの連携が図られ、回数や 参加団体数も増加した。

5月から3月の間に、毎月2回、上越妙高駅自由通路で物販を行った。なお、12月から2月の冬期間は物販を休止した。

【参加した中山間地域の農業者団体一覧】

浦川原農業振興公社、牧区農業振興会、板倉区中山間地域農業振興会、櫛池農業振興会、上越市名立区農業振興協 議会、金谷北地区農村元気会 【主な販売商品】

【売上額】(5月~3月現在)

)	5月13日(土)	2団体	120,350円
	5月28日(日)	2団体	80,900円
	6月10日(土)	3団体	100,510円
	6月25日(日)	5団体	117,590円
	7月 8日(土)	5団体	112,910円
	7月22日(土)	4団体	108,560円
	8月12日(土)	2団体	67,210円
	8月26日(土)	3団体	123,800円
	9月 9日(土)	3団体	143,380円
	9月23日(土)	3団体	142,710円
	10月14日(土)	4団体	196,730円
	10月28日(土)	5団体	230,180円
	11月11日(土)	5団体	159,280円
	11月25日(土)	3団体	134,360円
	3月10日(土)	<u>5団体</u>	280,380

区分	農村に関する施策	将来像6	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち						
指標1	都市との体験交流人数		平成28年度 313人	平成29年度 287人	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度) 340人	
指標2	農福連携協力法人等の数		平成28年度 17法人等	平成29年度 15法人等	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度) 15法人等	

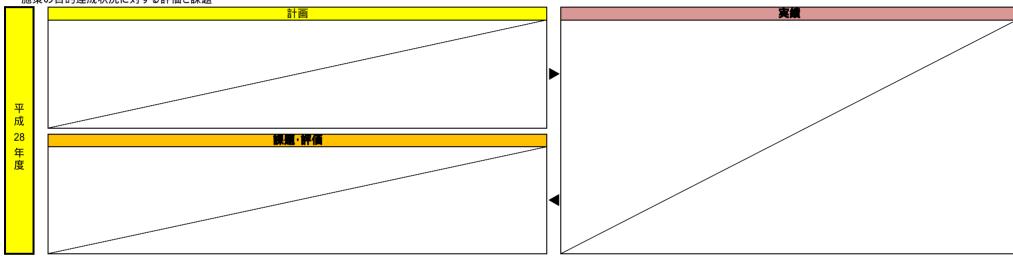
観光、教育、福祉等との連携

地域の創意工夫による取組を進め、雇用の創出と所得の向上及び地域の活性化を図る。

事業名 観光農園等整備促進事業

担当課農村振興課

施策の目的達成状況に対する評価と課題



(日的)

([[[]]]

・農林水産業と観光業が融合した「観光農園」の取組により、園芸振興に資するほか、収益性の高い農業経営の実現とともに、交流人口の拡大を図る。

計画

(内容

・観光農園に観光客を呼び込む取組または観光客が来やすい環境を整備するための取組に要する経費を支援する。

・国の中山間地域所得向上支援事業を活用し、観光農園の道路舗装や、各種調査業務を行う。

課題·評価

·観光農園等整備促進事業補助金により、4名の農業者が環境整備を行った。今後も観光農園の振興や交流 人口の拡大を図るため、引き続き支援を行っていく。

・観光農園マップ等を活用し、観光農園に関する情報を市民等に周知するなど、市としても観光農園のPR活動を支援していく。

実績

○観光農園等整備促進事業補助金により、4名の農業者に対し、支援を実施した。

・水洗トイレ(洋式)の設置

・直売所の新設(井戸の復旧、通路舗装、看板設置、机椅子購入、駐車場新設含む)

・ぶどう組合誘客施設の修繕

·直売所(収穫体験受付施設)の新設

(補助額:115千円) (補助額:1.771千円) (補助額:421千円) (補助額:3,000千円)

国の中山間地域所得向上支援事業を活用し、以下の事業を実施した。 [観光農園内の道路舗装]

・北代ぶどう園内の道路測量設計委託

・北代ぶどう園内の道路整備工事

・ファーミーランド内の道路整備に対する補助

【観光農園誘客促進調査業務委託】

・観光農園に対する売上高や来園者数などの基礎調査

・観光農園マップの作成

・観光農園で作られた加工品の認知度街頭調査

【観光農園来園者実態調査及び認知度向上協力店調査業務委託】 ・市内飲食店に対する観光農園で作られた加工品の取扱意向調査 ・観光農園来園者に対する来訪元や来訪理由などの実態調査

30

成 29 年度

上越市食料・農業・農村アクションプラン

(平成 28 年度~32 年度)

平成30年度新潟県上越市

上越市食料・農業・農村アクションプランの策定

1 アクションプラン策定の目的

上越市では、上越市食料・農業・農村基本条例の基本理念の実現のため、上越市食料・農業・ 農村基本計画(以下「基本計画」という。)を策定し、食料、農業及び農村に関する各種施策を 推進することとしています。

この基本計画に基づく施策の実効性を高めるため、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間に重点的に進める施策を示し、年次的な取組内容を明確にした、分かりやすく具体的な実行計画(アクションプラン)を策定するものです。

また、アクションプランは、毎年、施策の評価・検証を実施し、必要に応じ施策内容の見直しを行い、翌年以降の施策の改善に反映していく、PDCA サイクルの考え方により進行管理を行います。

なお、アクションプランは基本計画に基づき、地域内自給を基本とした食料の安定供給に資する取組を示すこととしていることから、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化・地産地消法)(平成22年12月3日法律第67号)」に基づく、「地域の農林水産物の利用の促進についての計画(促進計画)」として位置付けるものとします。

上越市食料・農業・農村基本条例

基本理念

- ・地域内自給を基本とし、安全な食料の安定的な供給
- ・担い手の確保、環境保全に配慮した農業の自然循環機能の維持増進による持続的な発展
- ・多面的機能を活用した生産、生活、定住の場としての調和のとれた空間

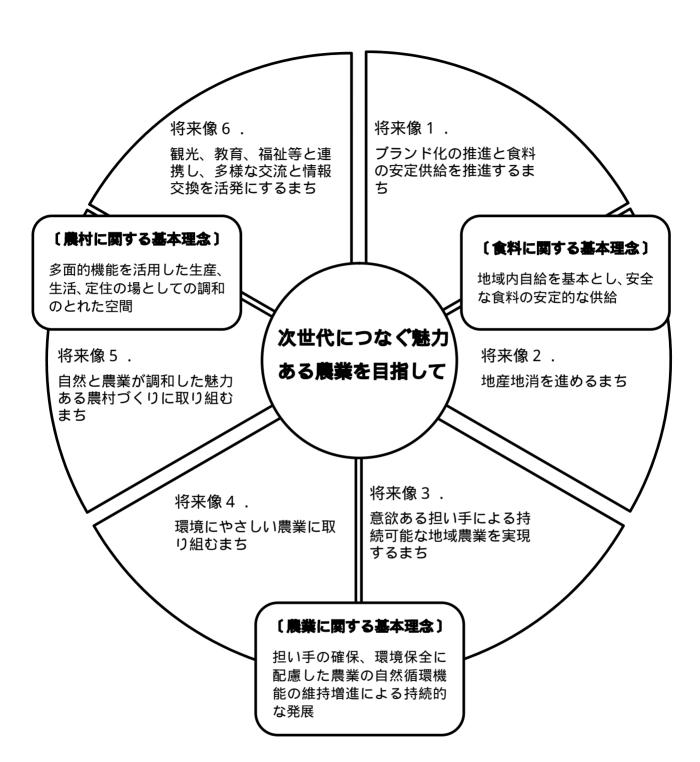
上越市食料・農業・農村基本計画

計画期間 平成 28 年度から平成 37 年度まで

上越市食料・農業・農村アクションプラン

策定期間 平成 28 年度から平成 32 年度まで (毎年更新)

2 基本計画とアクションプランの基本方針(目指す将来像)



3 基本方針(目指す将来像)別の施策

基本計画

食料に関する施策

1.プランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち

食の安全・安心と取組推進 農産物のブランド化 流通の活性化 アグリビジネスの創出 食品産業(外食・加工)との連携 食料・農業・農村に関する情報交換

2. 地産地消を進める

食育の推進

上越産農産物の販路拡大

地産地消の推進

食品産業(外食・加工)との連携

農業に関する施策

3. 意欲ある担い手による持続可能な地域農業 を実現するまち

強い経営体の育成 新規就農者の確保・育成 女性農業者の育成 農業生産基盤の整備

農地の有効利用の促進

需要構造等の変化に対応した生産の推進

園芸作物の生産振興

畜産の振興

農業技術·食品加工研究の普及·促進 農業者の経営安定確保

食料・農業・農村に関する情報交換

4.環境にやさいハ農業に取り組むまち 環境保全型農業の推進 バイオマス資源の利活用

農村に関する施策

5. 自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに 取り組むまち

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮 農村の環境整備の推進

多様な主体の参画による集落機能の維持・活性化 地域資源、特性を活かした魅力ある地域づくり 棚田等地域資源の保全・活用の促進

農業生産活動の支援

6.観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と 情報交換を活発にするまち

都市と農村の交流促進

観光、教育、福祉等と連携した交流の場の形成 食料・農業・農村に関する情報交換

実行

現状評価

見直し

新基本計画策定

TPP関連政策をはじめ、国の農業 農村政策の活用

つっ 引車女管 によごり、国でを行うとともに、地域の支え合いにより

を行うとともに、地域の支え合いにより中山間地域の集落や農林漁業の維持・活性化を推進します。多様な恵みをうけることができるよう、担い手の育成や経営安定化に向けた意欲ある取組に対して積極農業としての農林水産業や農山漁村を活性化し、生産活動に対する喜びを生み、市民がそこから生み上越,市第6次総合計画 農林水産分野 基本方針)

⁄ 5年ごとに見直 しを行います。

して積極的に支援から生み出される

P 計画

D 実施・実行

C 点検・評価

A 処置・改善

アクションプラン

食料に関する施策

1. ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち

農産物のブランド化

- ·農産物等販売促進事業
- ・農産物輸出促進事業 など アグリビジネスの創出
- ・アグリビジネス創出支援事業
- 2. 地産地消を進める

食育の推進

地産地消の推進

- ・農産物直売所との連携強化
- ·学校給食用野菜生産体制強化支援事業
- ・地場産野菜の地産地消拡大事業 など

農業に関する施策

3. 意欲ある担い手による持続可能な地域農業 を実現するまち

担い手の育成・確保等の推進

- ·人·農地問題解決加速化支援事業
- ・農地の集積と集約化
- ·新規就農者等定住転入促進事業
- ·農業次世代人材投資事業
- ·法人間連携支援事業 農業者の経営安定確保
- ·土地改良事業
- ·園芸振興事業
- ·畜産振興事業
- ·経営所得安定対策推進事業
- 4.環境にやさいハ農業に取り組むまち 環境保全型農業の推進
 - ·環境保全型農業直接支払交付金

農村に関する施策

5. 自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに 取り組むまち

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮・多面的機能支払交付金(農地維持支払)

- 中山間地域等直接支払交付金
- ・中山間地域元気な農業づくり推進事業
- ·鳥獸被害防止対策事業

農業生産活動の支援

など

6. 観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と 情報交換を活発にするまち

都市と農村の交流促進

観光、教育、福祉等と連携した交流の場の形成

- ·農福連携障害者就労支援事業
- ・観光客等への農産物の販売促進 など

実行

現状評価

見直し

新たなアクションプランへ

3 関係者の責務・役割

"アクションプランの円滑な実施に向けて、関係者の役割を認識し、理解を深めます"

(1) ト越市の青務

- ・基本条例の趣旨の浸透を図るため市民への理解促進と合意形成を図る。
- ・基本条例の基本計画にのっとり、食料・農業及び農村に関する基本的かつ総合的な施策を策 定し、実施する。
- ・施策を講ずるときは、国及び県と連携を深めながら、効果的な事業を実施する。
- ・農業者、農業関係団体、事業者との連携を進め、地域の総合的な調整を図る機能を担う。

(2) 農業者・農業関係団体の役割

- ・農業者及び農業に関する団体は、自らが安全な食料の安定的な供給及び農村におけるまちづくりの主体としての役割を担う。
- ・農業経営が継続、発展しながら、地産地消や農作物自給率の向上に資するため、食料の安定 生産に努める。
- ・持続性の高い循環型農業の生産方式に取り組み、生産過程の透明性を確保し、安全な食料の 生産に努める。

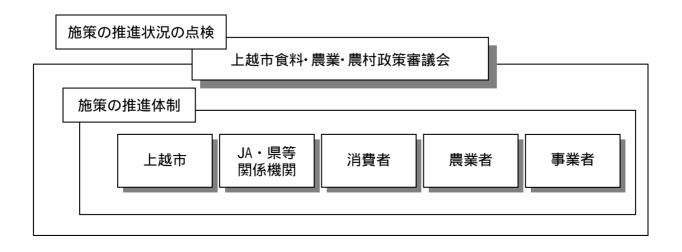
(3) 市民の役割

- ・健康的な食生活の基である生産現場との各種交流会、農業行事等に参加する等、食料、農業への理解と提言に努める。
- ・市民は農業都市の住民として、食品残さの循環利用や地域で生産された安全な食料への理解 を深め、環境にやさしい日常生活に心がける。

(4) 事業者の役割

- ・事業活動を行うに当たっては、食料の安全性に関心を持ち、農産物の地域内流通、地域内消費に取り組むように努める。
- ・農産物を使用する立場から、地域の特色を活かした農産物の生産、流通体制の研究など食料・ 農業についての提案に努める。

4 アクションプランの推進体制



ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち

代表的な指標

指標1	コシヒカリの 1 等米比率	現状 (H29)	<u>81.8%</u>	目標	H37年度まで95%以 上の確保
-----	---------------	-------------	---------------------	----	---------------------

重点施策の目標と主要事業の取組

重点施策の目標	主要事業	平成 30 年度の取組
農産物のブランド化 米や園芸品は強いでは、おりでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	農産物等販売促進事業(積極的な地場農産品の販売促進事業)	農業者と飲食店等との商談会を開催し、繋がりの 強化を図ることで、求められる農産物の生産拡大 に向けた意識の啓発を図る。 首都圏等において、農産物等の継続販売につなが る体制作りのため、生産者自らが都市型直売所へ 出店し、販売する活動を支援する。 米をはじめとする主要産品の新たな販路開拓の ため、生産者自らが全国規模の商談会へ出展する 活動等を支援する。 大消費地での上越米のトップセールス(*)を展 開し、知名度向上と有利販売へ結びの時 のし、指し、知名度の上と有利販売へ結びの間がある。 首都圏への、大に農産加工品等の需要拡大と 有利販売の促進を図る。 「上越野菜」の地域ブランドを構築するための取組を推 進する。 雪下が写ったが行う市場ニーズやターが組を する。 雪下・雪室商品の売れる仕組みづくりのため、雪室推進 プロジェクトが行う市場の開発の取組をを する。 雪下・雪室野菜の知名度向上と販路拡大を図るた め、JAえちご上越が行う地域内での店舗や ントを活用した販売促進の取組を支援する。 *トップセールスとは… 地域をあげてめ、たきにこれる上越市をア ピールするため、大きに、1、2を 地域をあげてめ、たきに、1、3を 大きに、1、4、5を 大きに、1

	農産物輸出促進事業 業 農産物等の品質向上対策	県や関係団体と連携を図りながら、農産物の輸出 促進に向けた取組を検討する。 農業者自らが行う農産物等の海外販路開拓に向 けた取組に要する経費の一部を支援する。 関係機関と連携し、農作物等の品質向上を図る。 コシヒカリの品質向上については、「上越地域農 業振興協議会」において、高品質米確保のため 不断の検証と対策の検討を行う。
アグリビジネスの創出 農業生産と加工・販売 を一体的に取り組む6 次産業化への取組を推 進するとともに、他産業 や食品関連企業等、多様 な分野の事業者と連携 したアグリビジネス創 出への取組を推進する。	アグリビジネス創出支援事業	農産物の利用促進と農業者の所得向上を図るため、農業者等に対し、6次産業化に向けたセミナーの開催や情報提供を行い、新たなアグリビジネスの創出を支援する。 農業者が行う新たな加工品開発や直売所等の開設に向けたソフト事業について必要な経費を支援するほか、新規や規模拡大に伴う農産加工のハード事業について、県単事業の補助対象とならない取組に要する経費の一部を支援する。 北陸研究センターが育成した酒造好適米を使用した上越独自の清酒の醸造に向け、酒造組合等実需者のニーズを把握し、特産品化の可能性を検討する。 米粉を活用したアグリビジネスを支援する。

【重点施策】 農	産物のブラント	化					
取組年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度		
		1					
主要事業							
	・首都圏等にお	ける効果的な販売	に促進活動の実施				
農産物販売促進 事業	・大消費地での	・大消費地での上越米のトップセールスの展開					
事果 (積極的な地場農 産品の販売促進	・「上越野菜」(・「上越野菜」の地域ブランドの構築					
事業)		・雪室推進プロジェクトが行う雪室商品等の売れる仕組みづくり への支援					
		・JAえちご上越が行う雪下・雪室野菜の販路拡大への支援					
農産物輸出促進 事業	・関係機関と 連携した農 産物の輸出 促進に向け た取組の検 討、試験的 な輸出						
農産物等の品質	・関係機関と連携した農作物等の品質の向上						
向上対策	・コシヒカリの品質向上 (「上越地域農業振興協議会」における毎年度の検証を踏まえた次年度の対策)						

【重点施策】 アグリビジネスの創出						
取組年度	28年度 29年度	3 0 年度	3 1年度	3 2 年度		
主要事業						
	・6 次産業化の取組支援					
アグリビジネス 創出支援事業	・農産加工品等の開発支援					
	・新品種による清酒の共同研究の実施					
	・米粉を活用したアグリビジネスの支援					

地産地消を進めるまち

代表的な指標

指標1	地産地消推進の店(認定店)	現状 (H29)	156 店	目標 (H37)	170 店
指標2	学校給食への地場産野菜の使用率	現状 (H29)	<u>12.26%</u>	目標 (H37)	25.0%

重点施策の目標と主要事業の取組

里只他束の日標と土安争		亚芹 20 左连 0 四 四
重点施策の目標	主要事業	平成 30 年度の取組
食育の推進 食育推進条例、食 育推進条例、食 食 計画とりがき自って力でも 健康びけることがするとりできる社会を またではないであるとのでは のではないであるとのでは のではないであるとのでは のでは のであるとのである。 は では は は は は は は は は は は は は は は は は は	食育推進事業	第 3 次上越市食育推進計画及び食育推進実施計画(アクションプラン)に基づき事業を進める。食育フォーラムの開催、広報上越や市のホームページでの啓発等により、食育とその取組を市民に周知する。 上越の食を育む会(上越食育推進協議会)の活動を支援する。 食品ロスの削減に向け、食育の取組の一環として、各種イベントやホームページ等を通じ市民への啓発を進める。
地産地消の推進消費者の求める安	食育推進事業	地場産食材の利用を促進する「地産地消推進の 店」認定事業の周知とともに加入促進を図る。
全・安心、新鮮・おい しい農産物を広く提供 するため、直売施設の 機能充実や地場産農産 物の生産拡大を行う。	農産物直売所との 連携強化	上越市農産物直売所連絡協議会において、会員相 互の情報交換を積極的に行う。 直売所に携わる農家数と利用者の増加を図るた め、直売所情報の積極的な発信を行う。
また、学校給食、食品加工業者等と連携した地産地消の取組を積極的に推進する。	学校給食用野菜生 産体制強化支援事 業	学校給食用の生産及び供給体制を強化し、学校給 食における地場産野菜の使用率を向上させる。
	地場産野菜の地産 地消拡大事業	市内の飲食店、小売店を対象に上越産えだまめなど「上越野菜」の販売促進活動を行い、認知度や 農家の生産意欲の向上を図る。

【重点施策】 食育の推進					
取組年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度
主要事業					
・食育推進計画及び食育推進実施計画(アクションプラン)					実な実行
艮月征進爭未	・上越の食を育む会(上越食育推進協議会)の活動支援				

【重点施策】 地産地消の推進						
取組年度	28年度 29年度	3 0 年度	3 1年度	3 2 年度		
主要事業						
食育推進事業	・「地産地消推進の店」認定事業の周知と加入促進					
農産物直売所と	・上越市農産物直売所連絡協議会における会員相互の連携強化					
の連携強化	・直売所への出荷者及び販売額の向上に向けた情報発信					
学校经会田野芸	・学校給食用野菜の生産に係る初度的経費の支援					
生産体制強化支						
援事業 ・農業者と学校の連携強化による食育活動の推進						
地場産野菜の地 産地消拡大事業	・市内飲食店、小売店を対象にした上越産えだまめなど「上越野菜」の販売促進 活動					

意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち

代表的な指標

指標1	新規就農者確保数	現状 (H29)	25 人	目標	H37年度までに 310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	現状 (H29)	10,406 万円 (4,359 万円)	目標 (H37)	20,000万円 (10,000万円)

重点施策の目標と主要事業の取組

重点施策の目標	主要事業	平成 30 年度の取組
の推進 担い手への農地の集積・集約化を促進するほか、農業経営の組織化・法人化を推進し、強い経営体の育成を図るとともに、新規就農者の確保と育成を推進する。	人・農地問題解決 加速化支援事業	集落における話し合いに基づき、地域の中心となる経営体等を記載した「人・農地プラン」の作成・見直しを行い、地域農業の維持・発展を図る。複数の農業者により設立された法人等に農業経営法人化等支援補助金を交付する。 上越市担い手育成総合支援協議会が行う、労務・財務管理に関する研修会開催等を支援し、認定農業者や新規就農者の確保・育成を図るとともに、集落営農による法人化を促進する。
	農地の集積と集約化	農地中間管理事業の活用促進や機構集積協力金 の交付等により、担い手への農地の集積と集約化 を推進する。
	新規就農者等定住 転入促進事業	新規就農者の募集・受入体制を整備し、首都圏等で募集した農業体験希望者を対象に「おためし農業体験」を実施するほか、農業用機械購入費や大型特殊免許等取得費の支援対象範囲の拡大、新規就農者に対するサポート体制づくりを行う地域や新規就農者を雇用する法人に対する支援などを創設し、次代の農業を支える新規就農者を確保・育成する。
	農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金給付事業)	次世代を担う農業者となることを志向する者に、 就農直後(5年以内)の経営確立に資する資金を 交付することにより、担い手の育成を図る。
	法人間連携支援事 業	地域の複数の農業法人が連携して行う生産コストの削減等の取組を推進し、農業経営の安定化と強化を図るとともに、平野部と中山間地域の農業法人等との連携・協力体制づくりを推進し、中山間地域における営農継続と農地保全を図る。

	I	
農業者の経営安定確保	土地改良事業	農地の利用集積等により作業の効率化と生産性
		の向上を図るため、農地の大区画化や汎用化を推
農産物の付加価値を		進するとともに、中山間地域における耕作放棄地
高めるとともに、農地の		の防止と営農の継続を図るため、農業基盤整備を
集積・集約化、土地改良		推進する。
事業による生産性の向	園芸振興事業	農業経営の安定と強化、年間を通じた雇用を創出
上とコスト削減を図る		するため、園芸導入に必要な初度的経費を支援
とともに、6次産業化の		し、水稲単一経営から複合経営への転換を促進す
推進、園芸の導入などに		ర 。
よる農業経営の複合化		ぶどうやいちごなどの果樹や施設園芸の生産拡
や多角化を進め、農業者		大に向けた取組を支援する。
の経営安定確保に努め	畜産振興事業	畜産物の流通や肉用子牛生産の安定等を目的と
る。		する事業に対し、経費の一部を支援する。
		○地場産飼料の地域内利用を推進し、飼養コストの
		低減を図る。
	経営所得安定対策	業務用米などの需要に応じた生産の推進と収量
	推進事業	の向上や生産コストの削減による水田農業全体
		としての所得の向上等により、農業経営の安定を
		図る。

工女事来切干及劢	工女争未切牛皮別計画						
【重点施策】 担い手の育成・確保等の推進							
取組年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度		
主要事業							
	・人・農地プラ	ンの作成及び見	直しの推進及び作	成検討会の実施			
人·農地問題解決 加速化支援事業	・農業経営法人	化等支援補助金の	の交付				
	・法人経営に必	・法人経営に必要となる労務・財務管理に関する研修会開催等の支援					
農地の集積と集	・機構集積協力金の交付						
約化	・農業委員会と連携した担い手への農地の集積・集約化の推進						
	・研修メニュー及びPRパンフレットの作成による新規就農希望者等の募集						
新規就農者等定 住転入促進事業	・研修参加者宿泊費補助金の交付等による研修及び新規就農の支援						
E-187 (12.2.3-7)(・サポート体制づくりを行う地域や新規就農者 を雇用する法人への支援					
農業次世代人材 投資事業(旧青年 就農給付事業)	・農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)の交付						
法人間連携等支			・複数法人が連	携して行う取組を	を支援		
援事業			・平野部と中山	間地域の法人との	の連携を支援		

【重点施策】 農業者の経営安定確保								
取組年度	2 8 年度	28年度 29年度 30年度 31年度 32年度						
主要事業				<u> </u>				
土地改良事業	・県営経営体育	・県営経営体育成基盤整備促進事業及び県営農地環境整備事業の推進						
	・生産拡大、コスト削減等に必要な機械・施設の整備の支援							
園芸振興事業	・えだまめ等園芸品目の種苗費等の初度的経費や機械化の支援							
	・生食用・醸造用ぶどうの生産振興							
	・子牛の生産や流通経費の支援							
畜産振興事業	・基金による肉用繁殖牛の貸付け							
	・関係機関と連携による、飼料用米の地域内利用の推進							
経営所得安定対 策推進事業	・経営所得安定対策等の推進と需要に応じた米生産の実施 ・生産コスト削減に向けた省力・低コスト生産技術の導入を推進							

環境にやさしい農業に取り組むまち

代表的な指標

+6+= 1		取組組織数	現状 (H29)	82 組織	目標 (H37)	90 組織
指標1	交付金	交付面積	現状 (H29)	1,063 ha	目標 (H37)	1,320 ha

重点施策の目標と主要事業の取組

重点施策の目標	主要事業	平成 30 年度の取組
環境保全型農業の推進	環境保全型農業直	環境保全型農業直接支援対策の取組について、積
	接支払交付金	極的に農業者に周知し、環境保全型農業の一層
農業の環境への負荷		の普及・推進を図る。
の低減を図るため、環		
境保全型農業の実践に		
取組み、化学肥料及び		
化学合成農薬の使用を		
5割以上低減した水稲		
栽培を推進する。		

【重点施策】 環境保全型農業の推進						
取組年度	28年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度	
主要事業						
環境保全型農業 直接支払交付金	・環境保全型農業直接支援対策に取組む農業者の支援					

自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち

代表的な指標

指標1	多面的機能支払交付金(農地維持 支払)取組面積のカバー率	現状 (H29)	74.9%	目標 (H37)	80%
指標2	中山間地域等直接支払交付金制度 への参加集落数	現状 (H29)	212 集落	目標	H37 年度まで 212 集 落の維持

重点施策の目標と主要事業の取組

重点施策の目標	主要事業	平成 30 年度の取組
農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮 多様な主体の参画を得て農地や農業用水路等の農業用施設の適補修・更新等を行うことにより、農村環境の向上及び農業用施設の長寿命化に対する地域活動を支援する。	多面的機能支払交付金 (農地維持支払)	農地維持支払により、農地法面の草刈り、水路の 泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動の取 組みを支援し、取組面積のカバー率を引き上げ る。
農業生産活動の支援 各種支援制度による 安定的な農業経営の確 保とともに、集落間連携 による農業生産活動の 維持など地域固有の連 携体制を構築し、中山間 地域農業が持続できる 環境を整える。	中山間地域等直接 支払交付金 中山間地域元気な 農業づくり推進事 業	中山間地域集落の農業生産活動の取組を支援し、中山間地域農業の振興と農地の保全を図る。 中山間地域農業及び農村の維持と地域農業を担う体制を確立するため、中山間地域元気な農業づくり推進員の配置や中山間地域ならではの農産物の栽培や販売・出荷等への支援、さらには休耕農地を活用した作物栽培への支援など、農業者の所得向上と農地保全に資する市単事業の取組等を通じて、中山間地域農業の振興を図る。
	緊急消雪促進対策 事業 鳥獣被害防止対策	農業者の消雪対策に係る負担軽減と農産物の安定生産を図るため、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。 農作物被害の軽減を図るため、市、農業者、関係
	事業	機関及び団体等が連携し、鳥獣被害防止対策に取り組む。

【重点施策】 農業·農村の有する多面的機能の維持·発揮						
取組年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1年度	3 2 年度	
主要事業						
多面的機能支払交 付金 (農地維持支払)	・農地維持支払を活用した水路や農道等の維持管理など地域資源の基礎的保全活動や多面的機能を支える共同活動の支援					

【重点施策】 農業生産活動の支援							
取組年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1年度	3 2 年度		
十冊車業							
主要事業		<u>-</u> 	- 江田 曲光十:	ないまれ 曲 済 し			
中山間地域等直接 支払交付金		■接又払父刊並で 取組活動を支援	E活用し、農業生i	生活動で展理・力	、始の維持官理は		
又四又刊並		気な農業づくり推	建進員の配置				
中山間地域元気な	・多様な主体と	・多様な主体との連携活動 ・市補助金交付による事業推進の見直し ・人的交流の推進については、ふるさと玉手 事業の見直し ・検討 業等の活用を図る					
	・農産物等庭先	新たな事業の					
		実施					
農業づくり推進事業	・ふるさと玉手箱事業の実施 ,				新たな事業の		
*			事業の見直し・検	這寸	実施		
	・中山間農地活用促進モデル事業の実施				新たな事業の		
			事業の見直し ・検討	実施			
			・中山間地域農	業生産振興事業			
	Ì				事業の見直し ・検討		
緊急消雪促進対策 事業		幾械除雪、耕作追 ん作業に対するst	道の機械除雪、消 支援	雪促進剤の散布、	水稲本田のすじ		
	・関係機関及び団体等が実施する鳥獣被害防止対策の取組の支援						
鳥獣被害防止対策 事業	・第一種銃猟免許の取得経費の支援						
			 ・電気柵の更新 	経費の支援			

観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち

代表的な指標

指標1	都市との体験交流人数	現状 (H29)	<u>287 人</u>	目標 (H37)	340 人
指標2	農福連携協力法人等の数	現状 (H29)	<u>15 法人等</u>	目標 (H37)	15 法人等

重点施策の目標と主要事業の取組

重点施策の目標	主要事業	平成 30 年度の取組
都市と農村の交流促進 こだわりを持った地 域農産物の購入や市民 農園等での農作業体験 を楽しみとする都市住 民に、食や農への認識 を深める機会を広く提 供し、都市と農村の交 流活動を促進する。	農産物販売促進事業 (首都圏生協との 連携事業) 都市・農村交流促 進事業	都市生協との連携により、こだわりを持った当市の農産物の理解を深めていただくため、農作業体験や交流事業を行う。 ・パルシステム東京 組合員体験交流事業 ・パルシステム東京 職員産地研修事業 都市住民のニーズに対応した農業体験を通じ、農村地域の活性化を図る。
観光、教育、福祉等との連携	越後田舎体験推進事業	越後田舎体験推進事業により、都市住民との交流を推進する。
地域の創意工夫による取組を進め、雇用の創出と所得の向上及び地域の活性化を図る。	農福連携障害者就 労支援事業	農福連携の取組を強化するため、引き続き受託農作業や新規受入農家の開拓を図るほか、障害のある人への農業実習体験を行う。 新たに、農福連携により福祉分野における農業の6次産業化に向けた事業計画の作成、農業を通じた障害のある人と地域住民との交流事業を行う。
	観光客等への農産物の販売促進	上越妙高駅等での農産物・加工品等の販売を促進 する。
	観光農園等整備促 進事業	観光農園等への誘客促進に向け、観光農園等を経営する農業者等に対し、看板作成や駐車場新設、 直売所新設などの環境整備の取組に要する経費 を支援する。

工女子来0个技术时间							
【重点施策】 都市と農村の交流促進							
取組年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度	3 2 年度		
主要事業							
農産物販売促進 事業 (首都圏生協との	・都市生協の組	・都市生協の組合員等による農作業体験事業・交流事業の実施					
連携事業)							
都市·農村交流促 進事業	・市民農園の貸付と農作業体験交流の実施						

【重点施策】 観光、教育、福祉等との連携								
取組年度	28年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1年度	3 2 年度			
主要事業								
越後田舎体験推 進事業	・越後田舎体験	推進事業の実施						
農福連携障害者 就労支援事業	・農福連携障 害者就労支 援モデル事 業の実施	・農福連携障害 者就労支援コ ーディネート 事業の実施	受コ ・農福連携障害者就労支援事業の実施 - ト					
観光客等への農 産物の販売促進	・上越妙高駅等での農産物・加工品等の販売促進							
観光農園等整備 促進事業		・観光農園の誘客促進に向けた環境整備の支援						

平成30年度 新規・拡充事業の実施状況について

No.	事業名	担当課	ページ
1	【新規】中山間地域農業生産振興事業補助金	農政課	P 1
2	【拡充】 中山間農地活用促進モデル事業補助金	農政課	P 2
3	【新規】 新規就農者サポートモデル事業補助金	農政課	P 3
4	【新規】 新規就農者農地耕作条件改善モデル事業補助金	農政課	P 4
5	【新規】農業法人雇用支援事業補助金	農政課	P 5
6	【新規】 新規就農者空き家リフォーム補助金	農政課	P 3
7	【新規】 法人間連携等支援事業費補助金	農政課	P 6
8	【新規】 法人間連携による中山間地域農業支援モデル事業補助金	農政課	PO
9	【拡充】 病害虫防除推進事業(ドローン防除免許取得費用補助金)	農政課	P 7
10	【拡充】上越市鳥獣被害防止対策協議会負担金	農政課	P 8
11	【新規】地域間連携園芸生産拡大事業費補助金	農政課	P 9
12	【拡充】 農用地の有効活用と優良農地の保全管理	農村振興課	P 1 0
13	【新規】中山間地域棚田米等販売強化支援事業	農村振興課	P 1 1

No.1 【新規】中山間地域農業生產振興事業補助金

基本施策:中山間地域の振興

- ・生産調整のため、自己保全管理されていた休耕農地に新たな作物栽培を促し、中 山間地域の農地保全と農業者の所得確保を図る。
- ・現在、中山間地域等直接支払制度に取り組んでおり、草刈りや耕うんにより保全 管理されている水田を対象農地とする。

事業概要

支援対象 中山間地域等直接支払交付金制度に取り組む集落等

支援内容 排水対策や作物種子の購入に要する経費

補助額 定額30千円/10a(2年目:定額15千円/10a)

補助期間 2年

作物の種類:そば、大豆等(比較的大きな面積の作付けが期待できる作物)

予 算 額

6,000 千円

担当課

農政課

平成30年度 実施状況(実績見込)

	地区	実施主体	品目	面積 (a)	補助金額 (千円)
1	桑取地区	株式会社じょうえつ東京農大	そば	384.31	1,152
2	安塚区	真荻平大谷内そば生産組合	そば	130.10	390
3	安塚区	石橋そば生産組合	そば	55.20	165
4	浦川原区	(公財)浦川原農業振興公社	そば	356.15	1,068
5	大島区	菖蒲そば生産組合	そば	170.50	511
			スナップ [°] エント [*] ウ	17.20	
6	6 大島区	区 大平地区マルナカ農者生産組合	トウカ゛ラシ	21.40	124
			明日葉	3.00	
7	牧区	(公財)牧農林業振興公社	そば	267.00	801
8	牧区	岩神育苗組合	そば	30.69	92
9	牧区	農事組合法人 坪山の郷	そば	178.94	536
10	柿崎区	水野そば生産組合	そば	101.07	303
11	板倉区	山越そば生産組合	そば	10.00	30
12	板倉区	柄山そば生産組合	そば	38.66	115
13	板倉区	筒方集落協定	そば	95.57	286
14	板倉区	有限会社 穂海農耕	そば	301.78	905
		計		2,161.57	6,478

上記 14 団体の補助金額合計 6,478 千円 (不足分 478 千円は他事業から流用)

浦川原区法定寺 そばのほ場



板倉区筒方 そばのほ場



No.2 【拡充】中山間農地活用促進モデル事業補助金

基本施策:中山間地域の振興

・中山間地域の農地の活用及び特産化の推進のため、作物を栽培していない農地に 山菜等の栽培を始める農業者等の団体を支援し、農地の保全と農業・農村の活性 化を図る。

支援対象 町内会、農家組合、農業者3戸以上で組織する団体

支援内容 農地の再生作業(排水対策、深耕等) 営農定着(営農資機材の調達

等)及び山菜苗等の購入に要する経費

補助額 定額(再生作業:50千円/10a、営農定着:25千円/10a、

苗購入費:上限 200 千円/10a)

補助期間 1年

作物の種類:うど、わらびなどの山菜等

(小さな面積で高収入が期待でき、鳥獣被害の受けにくい作物)

予 算 額 3,776 千円

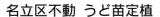
担 当 課 農政課

事業概要

平成30年度 実施状況(実績見込)

	地区	実施主体	品目	面積 (a)	補助金額 (千円)
1	谷浜地区	五ヶ浦山菜栽培研究会	うど	10.74	169
2	大島区	上達農業組合	うど	30.38	352
3	#b区 #b.J. 芋牡垃亚交人		うど	41.24	740
3	牧区	牧山菜栽培研究会	行者にんにく	5.00	712
4	牧区	農事組合法人みずほ	わらび	23.35	600
5	牧区	芋の坪農家組合	わらび	13.33	339
6	吉川区	みなもと地区広域協定川袋支部	たらの芽	13.52	215
7	板倉区	大野新田農家組合	うど	44.80	786
8	板倉区	猿供養寺集落協定	うど	20.00	330
9	名立区	不動集落協定(1)	うど	24.82	456
10	名立区	不動集落協定(2)	うど	29.55	400
		256.73	4,359		

上記 10 団体の補助金額合計 4,359 千円 (不足分 583 千円は他事業から流用)





名立区不動 うどのほ場



No.3 【新規】 新規就農者サポートモデル事業補助金

基本施策:農業の振興(中山間地域の振興)

・技術の習得をはじめ、農地・住居の確保など地域をあげた新規就農者のための支援体制づくりの活動を支援する。

支援対象 新規就農者に対する地域を挙げたサポート体制づくりを行う団体

(町内会、農家組合、地域の農業振興を図る団体等)

補助額 新規就農者に貸し付けるために確保した耕作地面積

10a 当たり 15 千円 (上限 600 千円)

補助期間 最長3年

予 算 額 600 千円

事業概要

担 当 課 農政課

平成30年度 実施状況(実績見込)

名立区宇山地区において補助事業を実施。

新規就農者に対する技術指導体制や農地・農業用機械の確保、住居情報などを整理し、 地域自ら新規就農者の確保に取り組む。

今後、新規就農者の確保に向けた活動内容等を協議し、本格的な活動を開始する。

補助金額(見込み)600千円

名立区宇山のほ場





No.4 「新規」 新規就農者農地耕作条件改善モデル事業補助金

基本施策:農業の振興(中山間地域の振興)

・新規就農者が、中山間地域において新たに耕作するため、国庫補助事業等を活用 して行う農地の区画拡大や農道、用排水路等の整備に係る自己負担分を助成す る。

事業概要

支援対象 中山間地域において新たに耕作する農地等の整備を実施する新規就 農者等

補助額 新規就農者に係る自己負担が事業費の2.5%となるよう、国県補助に 上乗せ支援(上限2,000千円)

予 算 額 2,000 千円

担 当 課 農政課

平成30年度 実施状況(実績見込)

平成 26 年度に独立就農した新規就農者 (1名)が、平成 30 年度から新たに耕作する農地 について、国庫補助事業を活用して行う耕作条件の改善に要する経費の一部を支援する。

国事業名:農地耕作条件改善事業 実施地区:上越市吉川区石谷

受益面積:1.2ha

事業概要:農地保全(土側溝)L=310m、農道舗装L=133m

事業費及び補助金等

補助対象事業費	国庫補助 (補助率 55%)	市補助金 【農林水産整備課】 (補助率 5%)	モデル事業 補助金 (補助率 37.5%)	受益者負担 (2.5%)	
3,400,000円	1,870,000円	170,000円	1,275,000円	85,000円	

農道舗装箇所



土側溝箇所



No.5	【新規】 農業法人雇用支援事業補助金
	基本施策:農業の振興(中山間地域の振興)
事業概要	・中山間地域の農業法人における新規就農者の雇用確保に向け、国・県の支援対象 外である年齢層の雇用に係る経費を助成する。 支援対象 45歳以上61歳未満の新規就農者を雇用した中山間地域の農業法人 補助額 雇用1人当たり120万円/年 補助期間 最長2年
予 算 額	2,400 千円
担当課	農政課
	平成 30 年度 実施状況 (実績見込)

平成30年9月末現在、申請なし。

No.6				
	基本施策:農業の振興			
事業概要	・新規就農者の定住を促進するため、空き家改修に要する経費を支援する。 支援対象 市外から転入し市内で就農した 50 歳未満の人 (ただし、中山間地域での就農者は 61 歳未満の人) 補助率 1/3(上限 600 千円) 加算額 県外からの移住 100 千円、子育て世帯 100 千円、 中山間地域への移住 100 千円、農家民宿等の開業 500 千円			
予 算 額	2,800 千円			
担当課	農政課			
	平成 30 年度 実施状況 (実績見込)			
平成 30 年 9 月末現在、申請なし。				

No.7	【新規】 法人間連携等支援事業費補助金
	基本施策:農業の振興
事業概要	・地域の複数の農業法人が連携して生産コストの削減等の取組を実践する活動を支援する。 支援対象 複数の農業法人で組織する団体 補助額 定額(上限200千円) 補助期間 最長2年
予 算 額	400 千円
担当課	農政課

平成30年度 実施状況(実績見込)

吉川区の最寄り4法人において、相互連携による生産コスト削減や所得の向上を図るため、 補助事業を実施。

法人が抱える課題や実情などを踏まえ、肥料・農薬資材の共同購入や農業用機械・農作業の共同化、米等の共同販売など、連携方法について調査・検討を進める。

補助金額(見込み)200千円

事業主体

- ・(農)東田中生産組合
- ・(農)山ゆりの里
- ・(農)ファームこうぞう
- ・(農)こくたファーム

No.8	【新規】 法人間連携による中山間地域農業支援モデル事業補助金
	基本施策:農業の振興(中山間地域の振興)
事業概要	・中山間地域の支援に意欲を持つ平野部の農業法人等と支援を望む中山間地域の 農業法人等との連携・協力体制づくりを支援する。 支援対象 連携する平野部と中山間地域の農業法人等 補助額 中山間地域の農業法人等の経営面積10a当たり1千円 (上限100千円) 連携する農業法人等の双方に同額を交付する 補助期間 最長2年
予 算 額	300 千円
担当課	農政課
I	

平成30年度 実施状況(実績見込)

柿崎区において、区内の中山間地域の農業を持続させていくため、平野部との連携方法について区内大規模法人を中心とし、JAや土地改良区などの関係機関との打合せを開催。今後、モデル地域を選定し、アンケート調査を実施することとしており、アンケートの内容や実施方法などを含めて、意見交換を行う。

補助金額(見込み)200千円

No.9 【拡充】病害虫防除推進事業(ドローン防除免許取得費用補助金) 基本施策:中山間地域の振興 ・中山間地域において、ドローンによる病害虫防除を推進するため、オペレーター免許取得に要する経費を新たに支援する。対象経費 オペレーター免許取得に係る教習費用補助率 1/3以内 予算額 270千円 担当課 農政課

平成30年度 実施状況(実績見込)

上越市病害虫防除協議会が実施する、牧区におけるモデル防除にオペレーターとして 従事する 4 名の補助を見込んでいる。

なお、4名は本年6月に、オペレーター教習を受講し、既に免許を取得しており、今後、 空中散布等事業報告書等を確認した上で、補助金を交付する予定としている。

対象者	補助率	対象者数	補助額合計
牧区農事組合法人等	1/3	4人	212 千円

【参考】モデル防除の概要

牧区をモデル地域に設定し、無人へり防除から除外されているほ場を中心に、ドローンによる水稲病害虫防除を実施するとともに、結果を踏まえて課題等の整理や検証を行う中で次年度以降の本格実施に向けた体制整備を行うこととしている。

区分	実施内容
実施日	平成 30 年 8 月 1 日 ~ 8 月 13 日
防除地域	牧区内の 12 集落 (宇津俣、川井沢、大月、今清水、高谷、小川、棚 広、棚広新田、府殿、原、平方、鷲尾)
防除面積	約 21ha
散布薬剤	スタークル液剤 10



No.10 【拡充】上越市鳥獣被害防止対策協議会負担金

基本施策:農業の振興(中山間地域の振興)

・イノシシ等による農作物被害を抑止するため、上越市鳥獣被害防止対策協議会が 主体となって実施する有害鳥獣の捕獲や電気柵の新設等の取組を引き続き支援 するほか、耐用年数を迎える電気柵の更新を新たに支援する。

事業概要

事業内容

・推進事業:わな・業務用無線機等の導入、センサーカメラ調査、有害鳥獣の捕獲 依頼、研修会の開催、狩猟免許取得の補助

・整備事業:電気柵の新規地区への導入支援、耐用年数を迎えた電気柵更新の補助

予 算 額 │ 6,189 千円

担 当 課 農政課

平成30年度 実施状況(実績見込)

推進事業

わな・業務用無線機等の導入(H30年8月末時点)

猟友会への要望量調査に基づき、以下の数量を貸与する。

種類 支部	上 越	直江津	柿 崎	東頸城	西頸城	くびき野	合 計
くくりわな	10 台	4台	12 台	1台	5台	10 台	42 台
箱 わ な	1台	0台	1台	0台	1台	1台	4 台
小型箱わな	1台	1台	2台	0台	0台	1台	5台
業務用無線機	0台	3台	0台	0台	0台	0台	3台

センサーカメラ調査

ニホンジカ及びアライグマの生息調査のために、センサーカメラ 20 台を谷浜地区 及び名立区に設置し、新潟大学の協力のもと調査を行っている。

有害鳥獣の捕獲依頼(H30年6月末時点)

有害鳥獣の個体数調整のため、猟友会に捕獲を通年依頼している。

種類	イノシシ	ニホンジカ	イノシシ	ニホンジカ	タ ヌ キ	ハクビシン	アナグマ	ノウサギ	アライグマ	キツネ	テン	カ ラ ス	アオサギ
捕獲数 (頭·羽)	156	11	45	0	12	6	6	0	0	0	0	6	1

研修会の開催(H30年8月末時点)

10月に猟友会を対象にイノシシ捕獲指導研修会を開催予定。

狩猟免許取得の補助 (H30年8月末時点)

申請者数:第二種銃猟免許0人、わな猟免許14人、網猟免許1人 網猟免許取得者1名は、わな猟免許も同時に取得。

整備事業

電気柵の新規地区への導入支援

整備地域:合併前上越市、浦川原区、大島区、柿崎区、頸城区、吉川区、中郷区、

名立区(53集落)

整備延長:110,610m

耐用年数を迎えた電気柵更新の補助(H30年8月末時点)

整備地域:合併前上越市、大島区、柿崎区、吉川区(5集落)

整備延長:7,970m

No.11 【新規】 地域間連携園芸生産拡大事業費補助金

平成30年度 実施状況(実績見込)

上越市内の中山間地域において、キャベツ苗を栽培し、平野部で枝豆後作に取り組む 農業者に供給し、中山間地域の農業所得向上と、平野部での園芸二毛作の拡大を図る。

キャベツ苗生産者

	地区名	生産者	生産品目 数量 (128穴トレー枚数)	播種日	苗納品日
1	大島区	1 団体	初恋 80枚 新藍 40枚	7月下旬 8月上旬	8月上旬 8月下旬
2	板倉区	1 団体	初恋 80枚 新藍 40枚	7月下旬 8月上旬	8月上旬 8月下旬
3	清里区	1 団体	新藍 40枚	8月上旬	8月下旬
4	牧 区	1 団体	新藍 40枚	8月上旬	8月下旬
5	安塚区	1 団体	新藍 40枚	8月上旬	8月下旬
6	中郷区	1 団体	新藍 40枚	8月上旬	8月下旬

キャベツ苗供給先(枝豆後作に取り組む農業者)

・合併前上越市 2農業者

事業主体

えちご上越農業協同組合

事業費等

470 千円 (キャベツ種子購入費、栽培に係る資材購入費、輸送費)

補助金額

313 千円

No.12 【拡充】 農用地の有効活用と優良農地の保全管理

基本施策:農業の振興(中山間地域の振興)

事業概要

- ・農地と農村集落の維持・存続を図るため、地域農業の将来像や農地の在り方について、集落・地域での話し合いを促すとともに、「農業振興地域整備計画」の見直しを行う。
- ・市農林水産部・各総合事務所、上越市農業委員会、JAえちご上越などの農業関係機関・団体が集結し、集落・地域に入り話し合いを進める。

予 算 額

| 13,429 千円(基礎データの収集、地図情報との照合作業、図面作成等)

担当課

農村振興課

平成30年度 実施状況(実績見込)

市町村合併に伴い、各市町村の農業振興地域整備計画を統合して以来、計画の見直 しが行われていないことから、向こう 10 年の農地利用を再検討するため、人・農 地プランの見直しに合わせ、中山間地域直接支払制度を実施している集落を優先に、 地図データを用いながら農用地区域の設定を行う。

現在、稲刈り後から開催する集落懇談会に向けて、13区総合事務所への説明及び対象集落選定を行い、話し合いに利用する図面作成に着手している。

対象集落選定の考え方

- ・中山間地域直接支払制度の対象集落・協定を懇談の対象とする。
- ・平成30~31年度の2年間で全対象集落の懇談を実施する。
- ・集落の今後も見据え、人口減少、高齢化の高い集落を優先的に実施する。



あわせて、「農業振興地 域整備計画」の更新作 業を行い、市内の農地 や水田面積を整理す る。

No.13 「新規」中山間地域棚田米等販売強化支援事業

基本施策:中山間地域の振興

(1)営業経費への支援

支援対象 中山間地域の農業法人等(複数の法人による連携した取組を含む)

対象経費棚田米等の販売活動に係る旅費、資材等の消耗品費、リーフレット等

販売促進品の製作、郵送料等の役務費、研修会に係る負担金 など

補助額 対象経費の1/2(上限200千円)

(2)講演会の開催

時 期 平成30年12月

事業概要

会 場 上越市内

支援内容 首都圏等のコメ・農産品の流通・販売に精通した専門家を講師に、 販売方法や販売先の開拓、商品開発等を内容にした講演会の開催

(3)中山間地域等直接支払制度の超急傾斜農地保全加算取組への支援

支援内容 農産物の販売活動に取り組んでいない集落協定に対し、加算金の交付 要件を満たすことができるよう、首都圏等において棚田米をはじめと した農産物の販売を支援する。

実施回数 年4回

予算額 1

1,293 千円

担当課

農村振興課

平成30年度 実施状況(実績見込)

(1) 営業経費への支援

農業者等に対しチラシやホームページ等で周知を図り、現在、1 件の交付申請を受け、 交付決定済み。

内容	事業費	補助額
ホームページの更新やロゴマーク制	409 千円	200 千円
作、米袋制作の委託	409 丁口	200 十日

(2) 講演会の開催

米の高付加価値化の戦略で成功を収めている方を講師としてお招きし、中山間地域における農業経営などについての講演会を行う予定。

(3) 中山間地域等直接支払制度の超急傾斜農地保全加算取組への支援 首都圏において、棚田米をはじめとした農産物の販売イベントを平成 30 年 1 月から 2 月にかけて計 4 日間行う予定。

上越市における農業振興の取組方向と平成30年度施策の実施状況

平成30年産からの米政策の見直し等を受けた課題							
稲作	園芸	中山間地域農業	担い手育成				
○国の生産数量目標の配分廃止による産地間競争の激化○米の直接支払交付金の廃止	○年間を通じた雇用を実現する稲作と園芸の多角的な経営が必要	○とも補償の対象として保全 管理してきた水田が荒廃化 する恐れ	○小規模な集落営農型法人を中心に構成員の高齢化と後継者不足				
に伴う収入減少	○園芸生産に適さない、重粘 土質で排水不良の農地	○高価格の棚田米として販売 できる売り先の不足					
	○水稲単一経営の農業者が多く、園芸導入意欲が希薄	○高齢化、担い手の不足					

課題を踏まえた取組方向

- ■需要に応じた多様な米生 産の推進
- ■多収・低コスト栽培技術 の普及
- ■農業生産基盤整備の推進 |■産地交付金等による効果 的な誘導策の展開
- ■ほ場条件の改善 ■高収益作物の導入促進
- ■中山間地域の特産作物導 入促進
- ■米の有利販売の促進 ■農地の在り方の明確化及 びほ場整備事業の促進
- ■新規就農者等定住・転入 促進事業の推進
- ■法人設立と法人間連携の

指す



O10aあたり120,000円 の収入確保

〇60kgあたり9,600円 以下の生産費 (※10aあたり96,000 円以下の生産費)

> ※多収品種の生産拡大に より市平均600kg/10a を収穫量を目標とし、 10aあたりの生産費を 積算



○園芸導入法人数 H29:66組織 ⇒ 拡大

○えだまめの取扱額及び 生産面積

H29: 4.359万円 H30:調査中 ⇒ H32:1億円以上

H29: 35.6ha H30: 51. 1ha

⇒ H32:60ha以上 (取扱額目標から換算)

〇えだまめ後作取組面積 H29: 11.3ha

H30: 19.7ha ⇒ H31:22.7haに拡大



〇中山間地域等直接支払交 付金制度取組集落及び面 看の維持・拡大

H29:212集落 H30:212集落 ⇒ 維持 H29: 2, 665ha

H30: 2, 697ha ⇒ 維持·拡大

※平成32年度からの第5期対 策において第4期対策の協 定面積の維持を目指す



〇担い手への農地集積率 H29:68.0% ⇒ 拡大

〇農業法人数 H29:163法人 ⇒ 拡大

〇新規就農者 31人/年 (H29実績:25人)

中山間 地域農

園芸

【市单:新規】中山間地域農業生産振興事業補助金 とも補償の廃止に伴い、これまで自己保全管理してき た農地の荒廃が懸念されており、これをを防止すると ともに、収益作物栽培による所得の確保を図るため、 中山間直払に取り組む集落等への支援を実施している

■新規就農者等定住・転入促進事業の推進

・これまでの支援策に加え、地域ぐるみの受入体制づく りなどを推進(事業メニューの拡充) 【市単:新規】新規就農者サポートモデル事業補助金

補助事業実施に向け、地域等と協議を行っており、新 規就農者の確保に向けた地域ぐるみでの活動を、今後 本格的に開始する。

(名立区: 宇山地区)

平成30年10月17日 (水) 開催 上越市食料・農業・農村政策審議会資料

H25年度:75.9% ⇒ H28年度:78.0%(2.1ポイント増)

H25年度:24.9% ⇒ H28年度:26.3%(1.4ポイント増)

H25年度:56.4% ⇒ H28年度:61.8%(5.4ポイント増)

・産地交付金等を効果的に活用し需要に応じた農業生産

水田をフル活用し作物を作り続けることを基本方針

とし、30年産の主食用米の作付目標を29年産と同水 準に設定、非主食用米の活用のほか、大豆やそば、

園芸等の高収益作物の生産拡大に取り組んでいる。

・(農水省)コメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想へ

上越市農業再生協議会が「戦略的輸出基地」として参 加登録。JAえちご上越と連携し取組を進めていく。

えだまめの生産拡大に向けた初度的経費を支援するな

【市単:新規】地域間連携園芸生産拡大事業費補助金 中山間地域での苗生産を支援し、平野部に供給するな ど取組を進めたことで、二毛作の生産面積が拡大。

H29:11.3ha ⇒ H30:19.7ha (8.4ha增)

ほ場整備計画地区の事業計画策定にあたり、園芸導入

を計画に位置づけ関係機関・団体等との検討を行って

・ほ場整備を契機とした高収益作物の導入促進

ど取組を進めたことで、えだまめの生産面積が拡大。

H29: 35.6ha ⇒ H30: 51.1ha (15.5ha增)

・機械化が進む「えだまめ」を中心に生産振興 【市単:継続】園芸振興事業費補助金

作付する「二毛作」の取組を推進

■農業生産基盤整備の推進

・農地の大区画化、汎用化

整備済面積

へ誘導

の参加

■高収益作物の導入促進

市全体のほ場整備の状況

整備済のうち、大区画水田

整備済のうち、汎用化水田

30年産水田フル活用ビジョン方針

■産地交付金等による効果的な誘導策の展開

平成30年度施策の実施状況(H30.9月末の状況)

■需要に応じた多様な米生産の推進

・多収の業務用米の生産拡大 JAえちご上越管内水稲品種別作付

コシヒカリ H29:6,642ha⇒H30:5,711ha(931ha減) H29:1,694ha⇒H30:1,624ha(70ha減) こしいぶき

みずほの輝き H29: 883ha⇒H30: 990ha(107ha増) H29: 76ha⇒H30: 672ha(596ha增) つきあかり

■多収・低コスト栽培技術の普及

・収量の向上(多収・低コスト栽培マニュアルの活用) コシヒカリ:良食味を維持しつつ、収量+30kg 業務用米 : 600~660kg/10a

を目標に収量の向上に向けて関係機関・団体と連携し て取り組んでいる。

低コスト栽培技術の普及(V溝直播・密苗等)

<事業主体:上越市農業再生協議会> 【国:継続】低コスト米生産産地育成支援事業

【国:継続】産地パワーアップ事業 ⇒関係団体との連携・協働により低コスト生産を推進

・ICT等を活用したスマート農業の推進

ICTシステム導入実証事業などスマート農業の普及に取組む

■ほ場条件の改善

・土地改良事業等を活用した水田の汎用化

土地改良事業の実施により、暗渠排水などの水田の汎 用化を推進している。

平成30年度事業着手地区で地下灌漑を施工予定。

国営関川用水事業による園芸モデルほ場の設置 合併前上越市の高森地区において、えだまめ、たまね ・「**えだまめ」の後作にキャベツやブロッコリー等を** ぎ、キャベツの二年三作体系の実証事業を実施中。 取組成果を今後の園芸振興対策に反映。

(その他)

市内レストランが求める野菜の生産など農家と飲食店 との連携強化

市内農業者と飲食店等との商談会を開催するなど、生 産者と実需者のネットワークを構築し、求められる農 産物の生産拡大に向け取り組んでいる。

【市単:拡充】中山間農地活用促進モデル事業補助金 作物を栽培していない農地に山菜を栽培する農業者等

の団体を支援し、農地の有効活用と特産化による農家

平成30年度:10団体 2.56ha (うど、わらび等)

■米の有利販売の促進

・首都圏の小売店を中心とした棚田米のマーケティング

【市单:新規】中山間地域棚田米等販売強化支援事業 中山間地域の農業法人等が行う営業活動の支援のほか 販売促進のための講演会を開催し、所得向上を図る。

■農地の在り方の明確化及びほ場整備事業の促進

- ・集落での話し合いを通じ、将来の営農の姿や農地の 在り方を明確化
- ・水田営農を継続する農地のほ場整備を推進
- ・新規就農者が中山間地域に就農する場合のほ場整備 支援

中山間直払実施集落を中心に、今後、集落座談会を開 催し、地域農業と農地の在り方を話し合う。

■法人設立と法人間連携の推進

・モデル地区を指定し、複数の担い手(法人等)が連携し て生産コスト削減に向けた取組を実践する活動を支援 【市单:新規】法人間連携等支援事業費補助金

吉川区の4法人において、相互連携による生産コスト 削減等に向け調査・検討を進めている。

【市単:新規】法人間連携による中山間地域農業支援モデル事業 平野部との連携手法等を検討するため、柿崎区におい てモデル地区を選定し、アンケート等を実施する。

担い手 育成

所得確保に向けた収益作物の生産拡大

■中山間地域の特産作物導入促進

所得の向上に取り組んでいる。

・山菜栽培の実証及び普及

平成30年度:14団体 21.6ha (そば等)